

平成 26 年 3 月 12 日（水曜日）

平成 26 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 1 日目）

平成26年度当初予算審査特別委員会会議録第1号

---

平成26年3月12日（水曜日）

---

出席議員（1名） 議 長 星 喜美男 君

---

出席委員（15名）

委員長	三浦清人君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	山内孝樹君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤仁君
副町	長	遠藤健治君
会計管理者兼 出納室長		佐藤秀一君
総務課長		三浦清隆君
企画課長		阿部俊光君
町民税務課長		佐藤和則君
保健福祉課長		最知明広君
環境対策課長		千葉晴敏君

産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	佐藤 孝志 君
復興市街地整備課長	沼澤 広信 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所長 町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院 事務局長	横山 孝明 君
総務課長補佐	三浦 浩 君
総務課上席主観 兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

委員 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局 長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書記 長	三浦 清隆 君
------	---------

農業委員会部局

事務局 長	高橋 一清 君
-------	---------

---

事務局職員出席者

事務局 長	阿部 敏克
-------	-------

主幹兼  
兼議事  
總務  
調査  
係長  
係長

三浦 勝美

午前10時00分 開会

○委員長（三浦清人君） おはようございます。

委員の皆さん方には、昨日の追悼式のご出席、大変ご苦労さまでございました。

これから、平成26年度当初予算審査特別委員会であります。活発なご質疑を期待いたします。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であり、定足数に達しておりますので、これより平成26年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方についてご確認をいただきます。

特別委員会の進め方は、それぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、その他の会計につきましても歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。

一般会計の審査の方法については、昨年同様、初めに歳入歳出別に款ごとに区切って各担当課長による細部説明をいただきます。その後、款ごとに質疑を行い、質疑が終了した時点で次の款に移り、引き続き担当課長による細部説明と質疑を行い、これを繰り返しながら進めてまいりたいと思います。

なお、一般会計の款ごとの区分は、既に配付しております平成26年度当初予算審査特別委員会審査予定表を参照していただきます。このことについて、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り進めることといたします。

それでは、議案第47号 平成26年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

これより、歳入歳出に対する細部説明及び審査に入ります。

細部説明及び質疑は、歳入歳出別に款ごとに区切って行います。

細部説明は、各担当課長からいたさせますが、個々に指名いたしませんので順次挙手の後、説明をお願いいたします。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上行ってください。

一般会計歳入。歳入に対する細部説明及び質疑に入ります。

初めに、1 款町税、14ページ、15ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

それでは、平成26年度一般会計予算につきましてご説明をいたします。

1 款の説明に入る前に、議決予算部分についてあらかじめ再度ご説明申し上げたいと思います。

2 ページをお開きください。

平成26年度一般会計予算の総額を398億5,000万円と定めておりますけれども、この予算につきましては、前年度当初予算と比較いたしますと、マイナス40.05%でございます。266億ほど少ない予算となっております。

予算の内容を大きくくりいたしますと、通常分と呼ばれる予算につきましては67億5,700万円、全体予算の17.0%。残り震災復興分が330億9,200万円、83.0%が震災復興分という形になります。

なお、性質別に見ますと、この全体予算のいわゆる普通建設事業費や災害復旧費の投資的経費といわれる部分、この部分につきましては62.4%、248億6,000万円ほどが投資的経費になります。予算の大半がこのようなハード部分に係る予算という形になります。

続いて3 ページ、第1表 歳入歳出予算をごらんください。

歳入歳出予算の構成比を申し上げます。

1 款町税2.4%、2 款地方譲与税0.2%、3 款利子割交付金0.0%、同じく4 款配当割交付金0.0%、5 款株式等譲渡所得割交付金、これも0.0%、6 款地方消費税交付金0.5%、7 款自動車取得税交付金と8 款地方特例交付金、いずれも0.0%、9 款地方交付税25.7%、10 款交通安全対策特別交付金0.0%、11 款分担金及び負担金0.1%、12 款使用料及び手数料0.2%、13 款国庫支出金3.7%、14 款県支出金8.9%、15 款財産収入0.4%、16 款寄附金0.0%、17 款繰入金53.7%、18 款繰越金0.3%、19 款諸収入0.7%、最後20 款町債3.2%、合計で100.0%でございます。

続いて6 ページの歳出でございます。

1 款議会費0.3%、2 款総務費6.0%、3 款民生費5.8%、4 款衛生費3.0%、5 款農林水産業費3.3%、続いて6 款商工費4.5%、7 款土木費1.0%、8 款消防費1.2%、9 款教育費2.0%、10 款災害復旧費3.5%、11 款公債費3.2%、12 款復興費66.1%、13 款予備費0.1%、合計で100.0%でございます。

続いて9 ページの債務負担行為、第2表の説明を行います。

まず排水設備等整備資金融資幹旋事業でございます。これは、水洗便所の改造とか、これに伴う排水設備資金の融資幹旋の場合の債務負担行為でございます。利子につきましては、町が補給する形でございます。期間が平成26年度から31年度までです。整備資金の融資額は、1戸について100万円以内という形でございます。

続いて東日本大震災農業経営安定資金利子補給、これは東日本大震災によりまして被害を受けた農業者が、地域農業基盤の拡充を図ることを目的にした資金に対しまして、町のほうで利子補給を行うものでございます。償還期限は12年以内でございまして、貸付限度額は3,000万円という形でございます。

金利でございますけれども、末端金利は0.5%、町の利子補給が0.737%、JAのほうから0.738%、全体で1.975%でございます。

続いて中小企業資金融資損失補償。これは、宮城県信用保証協会が町の融資幹旋条例に基づく債務保証を行って、当該融資幹旋により保証協会が損失を生じた場合に、その損失を補償するものでございます。限度額は700万円と設定してございます。

4番目がスポーツ交流村指定管理委託料、これは平成26年度から改めて5カ年間のスポーツ交流村の指定管理を行うものでございます。限度額を設定してございますけれども、単年度当たり4,500万円ほどの負担になろうかというふうに思います。

同じく平成の森指定管理料、これも同様の内容でございます。単年度当たりの負担割合は、大体3,000万円程度と想定してございます。

6番目に医療保健施設建設工事。これは、病院とあわせて建築する総合ケアセンターに係る債務負担行為でございます。本年度から来年度までの債務負担ということで、限度額を9億5,000万と設定してございます。おおむね11億円程度の総事業費を予定してございます。

続いて、この総合ケアセンターに係る設計管理業務、あわせて債務負担行為を設定してございます。限度額1,060万円でございますけれども、全体で約1,300万円ほど想定してございます。

次に、卸売市場の建設工事でございます。これも、今年度から来年度までの債務負担ということで、限度額を設定してございますけれども、本年度予算も組み入れてございますので全体事業費で21億5,000万円ほど予定してございます。

次の設計管理業務は、市場建設に係る管理業務でございます。限度額1,000万円でございますけれども、全体で約1,600万円ほど予定してございます。

最後防災集団移転促進事業の集会所の整備でございます。これは、防集事業の進捗に伴いま

して、各団地に集会所の整備を行う予定でございまして、8団地予定してございます。具体的には、長清水、次に寄木・葎の浜、3番目に田の浦、4番目館浜、5番目西田・細浦地区、6番目に西戸地区、7番目は松崎地区、8番目波伝谷地区、以上8カ所の団地の集会所を予定してございます。限度額を3億円と設定させていただきました。

次に、10ページの地方債につきましては、歳入の20款で説明したいと思っておりますので、これは後ほど説明申し上げます。

では、執行予算の事項別明細の説明に入ります。

歳入、1款町税でございまして、14ページをお開きください。

まず1項町民税の個人町民税、現年度課税分でございまして、2億9,700万円計上いたしてございまして、前年度と比較して89.2%増でございまして、積算内訳でございまして、均等割の見込みを2,200万円ほど見込んでございまして、あわせて所得割の調定の見込みを2億8,100万円ほど見込んでございまして、収納率を98%で想定いたしまして、現年度課税分を予算計上いたしました。

次に法人、現年度課税分8,800万円でございます。

前年度と比較しまして20.5%増でございまして、均等割りを2,600万円ほど、税割を6,200万円ほど、これは収納率100%で見込みました。

続いて2項固定資産税、現年課税分で3億8,460万円計上してございまして、前年度と比較いたしまして15.8%の増でございまして、土地家屋償却資産がございまして、全体の調定見込みを3億9,700万円ほど見込みまして、収納率を97%と想定いたしてございまして。

3項軽自動車税、現年度課税分で3,567万4,000円計上いたしました。これは、前年度比18.9%増を見込んでございまして。

続いて4項町たばこ税、1億2,000万円計上してございまして、前年度対比21.2%増を見込んでございまして。

5款入湯税、660万円、前年度対比マイナス12%で見込みました。課税対象を入れ込み客で17万人ほどと見込み計上いたしてございまして。

以上、1款町税の説明を終わります。

○委員長（三浦清人君） 担当課長による説明が終わりましたので、1款町税の質疑に入ります。1番後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

まず、この場をお借りいたしまして、きのう3年目の追悼式典を運営いただきまして、大変



お疲れさまでした。この町の未来について、新たに考える一日になったかなと思っております。

予算特別委員会、初めての質疑に私自身はなりまして、ちょっと趣旨が違うようなことがあれば指摘いただければと思うんですが、1款町税の……、1回の質問で3点まで質疑できるというふうに伺っておりますので、それを確認しながら質問させていただきたいと思います。

まず町民税の14ページ、一番上の1款1項町民税ですが、個人負担分の現年課税分で89.2%増というお話でした。その増額を見込んでいる理由、その根拠をお聞かせいただきたいということと、それから、15ページの4項たばこ税も歳入を21.2%増ということで見込んでおられるということですが、私もたばこ税を支払っている身分といたしまして、消費税が上がりますので、たばこの値上がりもするという事は認識しておりますけれども、20%も値上がりする予定はなかったと思うんですが、その理由とといいますか、細かいところをお聞かせいただきたいと思います。

その2点をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの2点についてお答えいたします。

まず町民税のほうですが、補正予算でもご説明いたしました、平成25年度の所得の確定状況を見据えた上での予算設定ということで、課税所得が震災前と比較しまして65%ほどまで回復しているというような状況、それから平成25年度の最終的な調定額が2億6,000万円ほど見込めるというような中で、均等割を2,200万円、それから所得割を2億7,900万円ということで現年度を計上させてもらっているということでございます。

この中には、平成25年度から既に復興特別所得税ということで、所得税額にプラス2.1%、これは国税として徴収されておりますが、平成26年度からは復興特別住民税ということで、町民税の部分としては500円増税の形になっておるとい部分で、均等割のほうには、その部分も見込んだというような形になっております。一番の要因は、平成24年度低め、復興途上だったということで平成25年度の所得の確定を受けた、それを見据えた上での予算の設定ということになります。

それから、たばこ税でございますが、これにつきましては、さきの議会等で議決をいただいているところではあるんですが、県たばこ消費税と町のたばこ税との税率の改正がございました。それで、平成25年度、1,000本単位で644円ほど県のたばこ税のほうから町のたばこ税のほう

うに委譲された部分がございます。その辺の増加分が平成25年度で1,100万から1,400万円ほどと見ておるんですが、その部分を加味して、また、このところたばこ消費のほうが増加傾向にあると。復興事業等に伴って、いろいろな方々が町内での消費というような部分もありまして、その辺を含めた21.2%の増というような見込みとなっております。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。

2点ほど伺いいたします。

1点目は固定資産税なんですけれども、14ページですね、固定資産税15.8%の増ということなんですけれども、今、土地が買い上げて大分減っているんですけれども、この上載せというのは自力再建で建てている家の分なんでしょうか。それが1点と、それから、失礼しました、固定資産税は15.8%の伸びですね。

それで、2点目は軽自動車税の18.9%ということなんですけれども、これは4月から消費税が上がることに伴っての上がるということだと思うんですけれども、軽自動車税との、大体1万円ぐらいと報道ではされているんですけれども、その中で、どの程度4月から上がるのかお示しいただきたいと思います。以上です。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 2点のご質問でございます。

まず、固定資産税でございますが、こちらは平成22年度、震災前の決算額が6億7,000万円ほどでございまして、当初予算との比率では57.4%、そのくらい回復しているというような状況下でございます。

今回の15.8%の増額部分につきましては、課税免除を今している被災地域、それらの縮小等もございまして、それから、復興事業に伴いまして、償却資産が平成25年度、去年の倍ほどまで伸びているというふうな部分もございまして、それらをあわせて15.8%の増を見込んだというようなことでございます。自立再建、もちろん新築家屋等の状況等もございまして、内容的にはそのようなことでございます。

それから、軽自動車税ですけれども、これにつきましては、震災後、平成23年から25年まで、代替取得した車両については非課税扱いというような形だったんですが、その取り扱いが終了するというので、その分の増額、要は非課税が通常課税に戻るということで、その分が500万円ほどということ、その部分を見込んだ18.9%の増というふうなことでございます。ちなみに課税台数は7,300台ほどを見込んでおります。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 軽自動車税については、消費税が上がる分については、これには含まれてないという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（三浦清人君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 8番でございます。おはようございます。

先ほど1番委員の質問と重なる部分がございますが、お許し願いたいというふうに思います。

1款町税1項町民税でございますが、大震災から3年たったという段階で、この町税につきましては、一つの復興の経路というか、そのバロメーターというふうな要素もあるんだろうと思いがするわけでございます。

そこで、町民税務課長のさきの説明では平成22年度ベース、4億2,000万円からすれば65%、平成25年度の補正段階でそういう状況だということでございます。それでお伺いしたいのは、いわゆる現在確定申告、まだ受け付けをやっておる最中だろうと思うんですが、非常に伸びてきておるといことは嬉しい限りでございますが、生産基盤の回復あるいは雇用の回復というものにつながっておるといふうに思うわけでございますが、傾向として、どういう形というか、特徴というか、そういう形が見られるのか、課長把握しておったらお知らせ願いたいと。

それから、あわせて法人町民税でございますが、過般の課長の補正の説明では、税割が増高しておるといお話でございます。それで、これも増高でございますから嬉しい限りなんです。例えば、復興関連で相当建設関連企業を含めて分割法人とかそういうものが進出しておるんだろうというふうに思うわけでございますが、その辺の状況分析というか、おわかりでしたら、ちょっとお話し願いたいというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、2点についてお答えいたします。

まずもって、町民税のほうですが、先ほどご説明したとおり所得が伸びているという部分で、今後のことも含めましてお答えいたしますと、平成24年度から25年度にかかる所得の伸びというのは、営業所得で6倍ほどになっているというような状況がございます。

それから、給与所得、給与の課税所得でございますが、こちらも20%ほど上昇しているという部分で、平成26年度は、ご存じのとおり確定申告の期間中でございますので、それらを、過年度の部分を見据えた上での予算設定ということで、今後、所得の確定状況によっては

補正等で増加になるか、減額というような形も出てくるか、ちょっとその辺は見据えていかなければならないと考えております。

いずれにしても、事業関係、営業等漁業等の状況が大分改善しているというような見方をしております。

それから、法人町民税でございますが、平成25年度現在の申告書を提出している事業所数が343事業所ございまして、均等割の課税が217事業所、それから税割が126、平成26年2月まで震災の減免がございまして、これらで均等割等は半数近くを減免しておりますが、平成25年度でも、補正でご説明したとおり8,600万円程度の税収は見込めるのかなど。平成24年度は1億円までいったんですが、税割のほうの伸びが落ちております。これらは平成24年の営業利益を見て、例えば人件費に還元したとか設備投資に回ったとかというような部分で、平成25年度は税割の部分が多少縮んでいるのかなというような考えでもっております。

今後ということで、大分JV、復興関係の企業も入ってきておりまして、税割の業種のほうも分析しておるんですが、平成25年度では建設業で30、製造業で11、小売りで25というような業種に分かれております。JV関連でも、建設業の中で8業者ほど入り込んでおりまして、分割法人ということで、法人税割の税収は少ないんですが、均等割等で大分この部分では貢献していただいているというような状況でございます。

今後とも、法人町民税につきましては、ある程度の水準で推移するものと現在見込んでおります。

○委員長（三浦清人君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 いずれ、今、課長の説明で、どちらもいい傾向にあるということで喜ばしい限りで、喜ばしいというか、いい方向に進んでおるといふふうにお聞きしました。

それで、法人町民税のほうでございますが、先ほど課長が言った、税割の建設30、製造業11、小売り25と、これは分割法人ですか。いわゆる町内企業という全体の中での捉え方でよろしいのでしょうか。その点だけ確認します。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 町内の事業所を含めてということでございますが、JV関係については、ほとんどが分割法人というような状況でございます。

○委員長（三浦清人君） ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 私も、町税であります。

補正でもいろいろ質問しているわけですがけれども、昨年度の差が非常に、差額が生じており

ます。そういうことで、私は最終的には補正であるような結果が出てきているものだから、当初の見積もりが余りにも過剰であったのではないかと、そういうような考えのもとに、今、説明している。やはり、予算によって町の1年間のいろいろな施策が計画され、進んでいくわけでありますので、余計なるからいいんだと、使わないからいいんだと、そういうものではないんだというように考えております。

それで、去年の歳入では7億1,200万ですよ。課長、わかっていますね、町税。去年の分は、あなたがこの間説明しなかったからね。平成22年度分だけ。私はわかっていると言っているんだということを言いましたけれども、間違いありませんか。7億1,239万6,000円と上がっているんですよ。それに間違いありませんか。

そういう中で、ことしは約8億、地方譲与税、入湯税はかなりことしは、ほとんどマイナスですから、入湯税は。結局、たばこ税、軽自動車税、固定資産税、町民税、この分のことを言っているんです。これが主たる町税であります。その辺、そんな質問を補正で出したわけがあります。今言っている数字に間違いがあるのかないのか。私は、ことしはいろいろと補助事業でもって多くの工場、店舗、いろいろなものが県の補助あるいはグループ補助6分の1、県の補助は3分の1であります。そういう中で、数多く建築がなされて、ついではありますので、課長は詳しく調べていると思いますので、一体、ことし補助でどの程度のそういう工場関係が幾らぐらい本町で補助をいただき、どの程度の金額の建築がなされたのか。それによって、税がいつの時点で、それらに対する税が付加されてくるのか。幾らぐらい付加されるのか。その辺が非常に、私はかなりの建築物が補助によって、震災前以上にとんでもなく金額のものが、そういう工場等ができるんだらうと思います。そういう中で、あるいは、相当額の固定資産税収入が、今後本町に仕事で来るのかなというふうな考えを持っているものですから。

ただ、税はそれなりに大変な時期ですので、内容によっては免除することもできます。軽減することもできる。それは、災害法によって、そのようなことも明記されておる。そのようなことに対して町長は、これは町長にお伺いをしますが、そのようなことに対して、どのような考えを町長は持っているんだらうなど。いつの時期から課税されるんだらうなど。仮に、恐らくとんでもない金額でしょう、その建物、いろいろな工場などは。原形復旧、原形以上に立派なものができ上がっていますから、非常に、そういう事業者にとっては確かに助かりますけれども、ただ、やはり皆さん税金も心配しております。一体、これは税金は確実に補助金額が決定されて、その中で行われているわけですから。「何だ、おらい大して変わらないんだ」と言っただけ、それでは済まない。

例えば5,000万円もらって、5,000万円の補助金を受けた方は、一体、いろいろな控除をされて、最終的に幾らに対して課税されるのか、その辺が非常に今、建物修理を行っている方が数多くあるし、また今後もあるわけですから。その中で、固定資産税がかなり多くなるだろうと、そういった関係だけでも。それからどんどん新築されてくる、これから。各団地が完成され、新築が多くなります。それらによって固定資産税収入は恐らく免税とかそういうものがなければ、かなり大幅に増加すると思いますよ。その辺、課長はどういうふうに把握しているのか、その辺についてご答弁を教えてください。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、固定資産税の質問ということでお答えさせていただきます。

補助事業等を受けた建物等についての細かい分析等については、ちょっと手元に資料がございません。申しわけございませんが。現在、平成24年度、25年度の非木造家屋としましては、平成24年度では62棟、平成25年度で89棟というような、現在数字をつかんでおります。

それで、それらにかかってくる今後の税の見込みということでございますが、東日本大震災による固定資産税の特例等が種々ございまして、償却資産と設備したもの等については、平成28年3月まで、それから4年間は2分の1とかというような部分とか、あと、復興特区の関係での税額の免除等を受けている施設等もございます。

いずれ、これらの課税免除や減免等の規定、それから大きくいいますと課税免除の土地の部分が平成26年度で終了する等々ございまして、建物に関しても、まだ復興途上ということで、ある程度の棟数は工場等については、今後増大する予想はしておりますが、現時点では、なかなか極端に毎年倍々にふえていくというような状況下ではないというような部分で捉えておまして、最終的に、復興事業等を踏まえて今後の税収がどうなっていくかというのは、ある程度試算等を行いながら、現在、予算ベースで2億7,000万円だった固定資産税、最終的には震災前の7億には及ばないものの、4億から5億くらいまでは、ここ数年で伸びていくのかなというような予測を立てているような状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 私の質問したのは、把握してなければいいんですけども、幾らぐらい補助をいただいて、県の補助、グループ補助、それらをいただいて、それらの金額が、補助をいただいた本町の事業者が受けた補助が幾らぐらいあったのか。今、課長が説明したように、そういう法によって減免措置が講じられていることは、それはそれなりに今の説明どおりでしょう。

町長も答弁する気もないんだか、あるんだか、そこら辺がどういうふうになるんだか。町長が答弁する前に、私、立ってしまったからわかりませんが、改めてご答弁を求めますが、これは重要なことですよ。やはり、建築確認をとるんですから、全部、建築するには。発注しているんです、役場として、何棟と。本町で業者が幾らの補助を受けたか、それも多分わかっているのではないんですか。幾ら補助をもらったか。県の補助が幾らあって、6分の1、グループ補助が何年度に幾らあって現在こうだとか、これは、この程度は税に反映する重要な、私は課題だと思いますよ。

ただ、それまだ把握していないのでしようがありませんから、それは仕方ないわけですがけれども、やはり、そういうことは予算ですので、いろいろなことを、現実、それから将来を踏まえた、そういうものを想定して、幾らでも税金があったほうがいいわけですから。いろいろ質問、私、長くなりますけれども、委員長、その辺が委員長にお叱りを受けるとやめざるを得なくなりますので、どうかその点はお許しをいただきたいと。非常に町税、私は大事なことでと。

それから、震災前に戻るんだというような説明もありますが、どういうわけで戻るのかなと。固定資産税は、私は恐らく何年か後に免税は必要です。すぐに当たり前の0.4%ですか、こういう税金を課せられたのではとんでもない。地主は大変ですので、できるだけ期間は免税を続ける必要があるだろうと。そのような中で、幾らぐらい補助をいただいたのか、そんなこと知らないんですか。仕事にしているんでしょ、あんだ。

それから、補正でも答弁がありました、給与所得がふえたという、あんだの答弁は。給与所得は、そんなに変わらないと私は思いますよ。この予算の内容、ついでですので、個人の関係、これは恐らく私が思うには80%以上は給与所得だと思いますよ。何%が給与所得で、あと農家だの漁業だのというのは自由業、商人もそのとおりです。8割が赤字ですから。均等割、あったっけね。私はそう思いますよ。そのような中で詳しく税の把握というものが必要でありますので、説明を願いたい。

今後においては、かなり減るんですよ、住宅が。私は、前のように戻るということは、しばらくの時間がかかるのかなと。それは当たり前に、今0.4%ですか、0.3%か、そんなところですがけれども、そういう課税を賦課すれば、それは多くなりますよ。しかし、みんな震災で大変なんですから、ここ四、五年、三、四年、最高5年ですか、免税期間が。そういうふうになっていますけれども、そういうことはどのように町長は考えているのか。誰もわからないですか。わかる人でいいんですよ、補助関係。何棟建って、今何%、まだまだ第7次もあるんです

から、補助、6分の1。それをもう少し詳しく、常に町税というのは大切なことですので、真剣に把握してもらいたい。もう一回お願いします。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） グループ補助に関しましては、総事業費等については、ちょっと町税のほうでは資料を持ち合わせてございません。ただ、グループ化補助、施設保有組合等の申告に基づいて減免等を行っている数字等を踏まえた上での、一応固定資産の計上ということになってございます。

それから、細部にわたってという、個人町民税の内容ということでございますが、平成26年につきましては申告期間中ということで、もちろんまだ確定している数字でございませぬが、平成25年度の、先ほど申し上げました補足を申し上げますと、営業所得が約21億円に對しまして、給与所得が100億円というような状況でございませぬ。もちろん、農業所得、不動産所得等も数字としては持っておりますが、割合の大きい部分はこの2つということでございませぬ。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） グループ化補助金の関係でございませぬけれども、私、資料を持っていたつもりが、今なかなか見つからないので、後で確認してから報告したいと思ひますが、申しわけございませぬ。

○委員長（三浦清人君） この固定資産の減免措置の発言もありましたので、政策的なことでありませぬから、町長、答弁。

○町長（佐藤 仁君） これからまち開き等を含めまして、工場も建っていくだろうというふうに思ひませぬし、それから、個人住宅というのも建っていくだろうというふうに思ひませぬ。

そういった中で、固定資産税、大変上がってくるだろうというふうな認識はしてございませぬ。今、減免ということですが、これは後刻、どうあるべきかということについては議論をさせていたきたいというふうに思ひませぬ。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 減免は、何かちょっとわからなかったんだけれども、減免は考へているということですね。減免関係。余り減免すると、今度は何もないんだから、これ。給料引く以外ないんだから、余り減らすとね。そこら辺のバランスもあるんだけれども、重要な本町の税金、総予算において復興費が大きいんですから、去年が1.1%、町税。総予算の1.1%しかないんですよ、去年のなには。ただ、復興予算、とんでもない予算があるからね。というようなことであ



ります。

また後で質問しますが、それ以上はこの歳入では、あとはそれらデータ等があれば、後日で結構ですので、県の補助、国のグループ補助、それら、ひとつデータを示していただきたい。

3回ですのでひとまず終わります。何か答弁つけ加えることがあれば、どなたかでも結構ですので、もう一回答弁をしても、どうですか。

○委員長（三浦清人君） ここで暫時休憩をいたします。休憩中に資料を提出するように、各担当課。再開は11時15分といたします。

午前10時56分 休憩

---

午前11時15分 開議

○委員長（三浦清人君） それでは、再開いたします。

産業振興課長より答弁いたします。課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 先ほど、保留させていただきましたグループ補助の関係、申しわけございません、資料を持ってこなかったものですから。

現時点で、平成23年度、24年度、採択になった部分でございますが171社が採択になりまして、金額ベースで67億900万円ほどでございます。平成25年度は、現在、第10次の申請を受付中でございます、11社が申請しております。金額で4億3,068万円ほどということでございます。これが採択になるかどうかは、まだ結果が、詳しいのはきておりません。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員、よろしいですか。

○阿部 建委員 詳しく、課長ありましたので、67億円、さらにまた多くなるということですね。さっきの答弁で、町長は検討すると、減免の関係、ということですが、建てて間もなく待っているように来るんですよ、固定資産税が。ほとんど免税は考えていないのではないかなというように私は思うから、町長は知らんぷりして聞いてないけれども。町長は検討することですね。よく迷惑かけます、説明がそんなところでしょう。

税務課長、こういうことですので、これに対する今度は税が反映している。減免したんで。これらに対する税が、仮に免税を考えないで税が賦課されれば、いろいろな控除がありますから、およそ67億円。これについて、いろいろな控除があるね。それ、およそどの程度の金額になりますか。相当違うくなって、相当これ税収が多くなるのではないですか。

それから、減免は私はしていないのではないかなと。私の知っている方2名から、すぐに税

金が来たと。そういうようななにもありますから、私、法律家でもありませんが、災害対策基準法という法律、災害救助法という法律、この2つの法律があって、いろいろ災害復旧をやっているわけだから、その中では、やはり大変だから減免することも認めているわけです。それはどうなのかなということのを伺いたしたいと。

税務課長は、おおよそで結構ですので、私は前よりも固定資産税については多くなるだろうと。給料関係については、まだそのあれではないのかなと思います。去年の予算は50%給料がふえた計算で、あんた方出しているんだから、見積もりを。だから、もう少し丁寧に当初予算を見ていただきたいというような意味で言っていますが。そんなこととおおよそということも難しいんでしょうけれども、おおよそなんていうのは答弁できないといえばそれでもいいですし。

○委員長（三浦清人君） 税務課長、現在行われている減免措置も含めながらの答弁してください。税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） お答えいたします。

東日本大震災による固定資産税の特例ということで種々ございますが、住宅用地の特例、あとは被災家屋の特例、それから代替償却資産の特例等を組み合わせまして、現在賦課しているというような状況でございます。

細かい数字については、何分の1とかについては省略させていただきますが、現在、グループ補助等をいただいて償却資産等の取得をした部分での減免額、手元にある部分では、現在2,000万ほど減免というような形をとらせていただいております。これは、施設保有組合等の償却資産を4年間2分の1にするという措置の中で、グループ化補助の中で取得した固定資産について、このような減免を行っているということでございます。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 そうすると、4年間は何%か減免をするんだということですね。それで、私はもう1つ伺ってるんだ。あんた答弁しないけれども。67億円という金額の建物が本町に、いろいろな倉庫と工場と建っているわけだ。それに対して、これが税に反映する場合も、いろいろな控除額、控除されて。おおよそで結構なので、幾らぐらいに税が賦課されて、その中で4年間は減免措置何%ですか。もう一回何%を4年間、4年間同じパーセントで減免するのかどうか。委員長に怒られるからね、勝手にあんた、答弁すると。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 全体で何億という部分については、もちろん建物については再

評価、要するにした中での賦課ということで、その数字については承知してございません。申しわけありません。償却資産に対する固定資産税の特例は、4年間2分の1、半分でございます。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 6番今野です。本日、場違いなど申しますか、予算審査に見合うような場ということに鋭意努力して質問させていただきます。

歳入歳出の予算が約398億、400億円ということで、昨年に対して266億円減ったということです。そこで、本年度の本来の分の67億円と復興の分の330億円で、合わせて約400億円なんですが、それに対して町税が、個人の分が3億円、そして法人の分が約1億、9,000万円ということなんですけれども、この割合というのはどうなのか。多いのか少ないのか、課長、どのような判断をしているのか、とりあえず伺いたいと思います。

あと第2点目なんですけれども、入湯税について若干伺いたいと思います。

前々々々年は、たしか530万円ぐらい計上していて、昨年が750万円。本年度660万円なんですけれども、その推移の見通しというか、見込みをもう少し詳しくお伺いしたいのと、あとたしか、入湯税が今減免というか暫定で少ない金額をもらっているんですけれども、そういったやつの、震災なのでいろいろ大変なんでしょうけれども、見直しの予定というか、状況を伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それではお答えいたします。

町民税の、町の歳入に対する比率ということで、ちょっと捉えておる数字が、震災前は通常予算の13.4%ほどを占めていたという状況でございました。今年、平成26年当初では、通常予算との比率にあつては12.2%というような状況になってございます。今後の推移については、注視していかなくてはいけない部分ですが、割合としては、そこまで一応回復傾向にあるのかなというような捉え方をしております。

それから入湯税につきましては、標準税率150円を40円に、日帰りの場合は100円を20円にというような町税条例上の規定でもって、今、運用されているわけですが、平成21年から入湯税の収入がございまして、震災前が、ちょうど今回の当初予算と同じような数字で660万円ほどということで、その水準にある意味戻ったのかなと。平成24年度については、特殊な需要等があつて入れ込み人員もふえたのかなというような捉え方をしておるところでございます。平成23年度はちょっと参考にはなりません、平成22年度の水準ということで、当初予算の

数値として把握しているところでございます。

○委員長（三浦清人君） 課長、見直しという話が出ていますが。

○町民税務課長（佐藤和則君） これにつきましては、当初、この減額を決定した時点での経緯等もあるかと思ひまして、入れ込み人数の確認等を協力を得て実施しておるところでございまして、これらを継続して実施していくつもりですが、その際に、館内の給湯の状況とかを確認しながら、それらを踏まえての今後の検討課題になろうかと思ひます。

○委員長（三浦清人君） 町長。これ、見直しの質問でありますので、町長のほうからの答弁。町長。

○町長（佐藤 仁君） 委員長からのご質問だと思ひてございまして、当然、当初の課税部分については、本来不規則といひますか、そういう状況でやっていますので、当然、これも見直しを将来的にはかけていかなければならないというふうに思ひております。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 歳入のほうの件なんですけれども、個人のほうのこのあれは、大体震災前と割合的には同じだということであつたんですけれども、法人のほうなんですけれども、私、こんなにいっぱい工事というかして、建設関係の人たちも大分いい状況だと思ひますけれども、そこで、こういった金額というのは妥当というか、普通なのかどうか。

そして例えば、工事で、先ほどの答弁でもあつたんですけれども、ゼネコンさん等の工事のやつは均等割で貢献とありましたが、大体どれぐらい貢献になっているのかと、あとは個人、法人にかかわらず、こういった町税につながるというか、可能性として、私、ダンプの運ちゃん等の1日何万とかと、実際の金額はわからないんですが、そういった方たちの所得というか、もうけというのはどこに流れるといたつたらおかしいんですけれども、納められているのか。そこ、私不思議なものですから、もう少し、どこかに町税として吸い上げられるというか、徴収できる部分があるのではないかと思ひますので、その部分についても伺いたいと思ひます。

あと入湯税に関してなんですけれども、町長、先ほど見直しとありますけれども、これ、平成21年から始まつてちょうど5年ぐらいなんです、いつごろまで見直すのか。例えば、普通の金額の150円とか100円になる可能性はあるのか。こういった設定した背景には、露天風呂にしか配湯というんですか、つないでいないとか、いろいろな状況があると思ひますけれども、こういった、5年、10年という区切りで一応見直し努力というんですか、姿勢というか、私、してほしいと思ひます。

それで、入湯税自体は目的税ですので、たしか観光とか消防とか、使う目的が決まっていると思うんですけれども、そういった交渉というか見直す際に、納めているほうの当該事業者というんですか、そういった方たちの間接的なメリットとなるような事業に使うという、そういう提示というか何かも必要ではないかと私は思います。ただ交渉に行っても、片や宿泊客の負担につながるのではおもしろくないという経営者側の判断等もあるでしょうけれども、そのところを、ことしあたり消費税も導入になって、どさくさではないんですけれども、何らかの形で見直していくチャンスといたらおかしいですけれども、そういったこともあると思うので、一応、その見直しに関して、もう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 法人税に関してお答えいたしますが、先に、先ほどの答弁で訂正がございます。先ほどの割合については、町税全般ということで捉えていただきたいということがございます。

法人税に関してですが、先ほど均等割で貢献という部分でお話しさせていただきましたが、法人町民税の均等割というのは、5万円から300万円までを資本金の額等によって分類されているわけですが、当町において大手JVというかゼネコン等の均等割の最高額が41万円というようになっておりまして、そういった額で貢献いただいているという意味で、先ほど答弁させていただいたということがございます。

税割については、それぞれ法人税の課税額に応じて町民法人税、税割が決まってくるものから、その年その年の損金の状況だったり、先ほど言ったような設備投資に回したりというようなことで、収益が出る、出ないというのに大きく影響されるという部分がございますので、税割の貢献度に関しては、さほど大きくないというふうな見方をしております。町内の事業所は、全く別でございますけれども。

それから、入湯税に関してでございますが、ちょっと政策的な部分ではなくて目的税としての位置づけということでございますが、少々お待ちください。議員ご指摘のとおり、源泉の保護や観光振興等の経費に充てるというような目的税ということになっておりますので、そのような財源の配分をしているということがございます。

ダンプの運転手さんのことでしたが、それぞれ給与所得があつて、そのお住まいの市町村で申告されているということで、そちらでももちろん所得税なり町県民税を納めていただいていると。ただし、ダンプの運転手さんたち、たばこ税等ではこちらで消費されているという事になれば、それらが税収として間接的に町のほうに回ってくるというようなこと

でございます。あとは、間接的な消費も含めて効果があるのかなというような思いでございます。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今の課長の説明で大体わかったんですけども、ただ、もう1点、もう少し詳しく何点か。ゼネコンさんのあれが均等ですか、5万から300万というあれがあって、当町では資本金の額等で41万円というんですけども、その金額というのはどういう、多いのか少ないのか。本来なら、全部が全部じゃないでしょうけれども、330億円の全部がゼネコンの仕事ではないんでしょうけれども、その中の41万円というのはいくつ多いのか少ないのか。1社当たりに関してなんですけれども、そこを再度伺いたと思います。

あと、入湯税に関してなんですけれども、財源というか、先ほど観光、いろいろなあれで目的があると聞いたんですけども、当町では、昨年あたりどういったやつに使われたのか。もしこの場でわかるようでしたら、参考のために伺いたと思います。

あとダンプの運転手さんのあれなんですけれども、大体、課長、この場でわかるかどうかわからないんですけども、走っている人たちの町内というか、町の人と町外の人たちの割合というのは、大体、難しい質問でしょうけれどもわかるのであれば、これ、大切なことだと思うんですよね。どれぐらいの収益というか、稼いでいるのか。みんなよその出稼ぎみたいに来ていただいて、確かに課長、先ほど間接的な消費と、たばこ、その他とありますけれども、そのたばこ、その他の間接的なものも、多分大手のコンビニさん等を利用する方たちが多いと思うので、そこからの、町に関する税収とかは余り望めないような状況なので、これはどうしようもないといえばどうしようもないんですけども、なるべく、400億円近い事業の中で、町税をこういった復興の、言い方を悪くすると特需のような状況の中で、必要以上に私は町税がいっぱい計上されることを望むというか期待したかったような状況でした。以上、お伺いします。

○委員長（三浦清人君） 税務課長。

○町民税務課町（佐藤和則君） 法人税でございますが、41万円の均等割というのは、法人税割を納付している件数でいいますと、平成25年で10件ということで、資本金の金額が10億円を超える法人で、従業員数の合計が50人以下であると。先ほど、他の委員さんからのご質問がありました分割法人ということで、こちらの事務所の従業員数等で税割等は計算されるというような部分でありまして、資本金の額等では、これが今、うちの町では最高額ということになっております、均等割額で。

それから、先ほどの運転手さんに関しては、ちょっと承知してございません。申しわけありません。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 入湯税の使い道というご質問でございますけれども、町のほうで観光振興基金という基金がございまして、今後の観光振興等に役立てるために創設した基金でございますが、とりあえず、そちらの基金のほうに積み立てを行っておりますので、一定額がたまった段階で、それぞれ使い道がしっかりした段階で基金を取り崩して観光振興の事業のために使っていくという形になろうかと思えます。

○今野雄紀委員 答弁の漏れというわけではないんですけれども、私、たしかダンプの運ちゃんが1日幾らぐらい稼いでいるかということ、全者が同じではないでしょうけれども、そういういろいろなうわさを聞くものですから、こういった場で聞くのもどうかと思うんですが、もしどなたかつかんでいるうようでしたら伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） わからない。それから総務課長、基金の額、わかっておたらついでにお話してください。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 現在高で、基金の残高が2,050万くらいでございます。

○委員長（三浦清人君） わからないということよろしいですか。今野委員。

あとは、別な関連でやってください。ほかに。高橋委員。

○高橋兼次委員 7番です。町税ということで滞納繰越分、平成26年もここに掲載しているようでございますが、個人で200万円、それから固定資産税で300万円というようなことで、収納率ですか、収納は大分努力されたようで、率が上がったようでありますが、去年は個人の分で400万円、それから固定資産税の分で500万円ということだったんですが、これがまた繰り越されてきたと。こういう個人の分まで踏み入ることはできませんが、どういう状況なのか、滞納状況というのは。個人であれば、どのような状況にある方が滞納されているのか。あるいはまた、固定資産税の分では、中には法人の方々の分もあるのかないのか。固定資産ですから。その辺あたり、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 昨年より減額になっている理由としては、滞納整理が進んだということで繰越額が減少すると見込みまして、それに対する、繰越調定額に対する約25%を目標に、収納率を設定して計上したというような内容でございます。

今年度、平成25年度の徴収の状況でございますが、一部の保険料を除いて納期が終了してご

ざいますが、現段階では、昨年並みの徴収率を確保できるものと現段階では考えておりますし、滞納繰越部分につきましても、繰越額の40%以上は整理できるのかというような状況で、現在おるところでございます。

あと、個々の滞納者の状況ということでございますが、現年度の納付も大変な方々については、昨年度も申し上げましたが、今年度につきましても納税相談を繰り返し行っているところございまして、それらを地道に続けていく状況なのかなというような考えでおります。

それから、法人が含まれるかというような部分でございますが、共有等の固定資産に関しては、滞納部分も少しあるのかなというような捉え方でございます。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員

○高橋兼次委員 収納率、努力されたんだろうというふうことは理解しているんです。基本的に、町民サービスの源ですから、税金は。滞納ゼロが好ましいわけでありますので、いろいろな震災等も絡みまして、町民の方々、大変な状況にあるかとは思いますが、やはり、税の部分については、これまでも努力されてきたように滞納ゼロを目指して努力されていくことが望ましいんだろうと思います。何といたしますか、同じ方が継続しているというような可能性等々はあるんですか、滞納。この辺どうでしょう。

○委員長（三浦清人君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） そうございまして、粘り強く交渉を続けているというような状況でございます。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 同じ方がといたしますと、これは大変なんですよ。粘り強くと言っても、なかなかあの手この手でやっても払えないものは払えないというような結果につながる懸念もあるわけでございます。そうなれば、長年経過した後に、今度は処理しなければいけないというような、そういうことにもつながるのかなと思うわけでございます。

個人、法人、そしてこれから一番の中心になる固定資産税、これがどんどんふえてくるんだろうと思いますが、件数がふえることによって、やはり滞納もふえるというようなことも考えられますので、余りそのような傾向にならないよう、スムーズな収納、回収策を練ってやっていただきたいと思います。終わります。

○委員長（三浦清人君） 1款町税の質疑を終わってよろしいですか。

よろしいようなので、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から8款地方特例交付金まで。ページ数は15ページから17ページまで



の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） それでは次に、2款から8款の説明を行います。

譲与税交付金等につきましては、予算の計上ベースはやはり地方財政対策での伸び率等を勘案して計上してございます。

まず15ページの下段、地方譲与税地方揮発油譲与税でございます。

今回、地財対策上は対前年度比98.3%という見込みが示されてございますので、平成25年度の決算見込みを2,000万円と見て、98%相当を今年度の当初予算で1,900万円計上いたしてございます。ちなみに、地方揮発油税、国税で収納されますけれども、いわゆるガソリン税でございまして、その42%が市町村へ交付される仕組みになってございます。

次に16ページ、自動車重量譲与税です。

これも、地財対策上、対前年度98.5%の見込み計上ということで、本年の当初予算は4,600万円計上いたしました。自動車重量譲与税は国税でございまして、その収入の1,000分の407が市町村へ交付される仕組みでございます。

3款利子割交付金でございます。

利子割税そのものは県税でございまして、これは県の試算額を示されてございますので、その試算額に基づいて平成26年度は170万円と積算いたしました。利子課税そのものは、昭和63年度に創設されてございまして、これは県税収入の5分の3を市町村へ交付する内容でございます。

続いて4款配当割交付金。これも県税でございまして、税額の全体の68%が市町村へ交付されます。これも、県試算額に基づきまして120万円とさせていただきます。

5款株式等譲渡所得割交付金でございます。

これも同じく県税でございまして、税額の68%が市町村へ交付される内容でございます。同じく県の試算に基づきまして、90万円の予算計上とさせていただきます。

6款地方消費税交付金。これは消費税の改正がございまして、従来は1%でございましたが、地方消費税は1.7%へ税率がアップされます。県税でございまして、地方消費税収入額の2分の1、これが市町村へ交付される予定でございます。見込みが、地財対策上、対前年度51%増を見込んでございます。したがって、平成25年の決算見込みが約2,400万円でございますので、2,400万円の0.510ということで1,200万円計上させていただきます。

8款地方特例交付金でございます。

これも地方財政対策より、平成25年度実績の同額を見込んでございます。60万円とさせてい

ただきました。

地方特例交付金につきましては、平成20年度から所得税で控除し切れない住宅ローンの減税がございます。それを住民税で控除しているわけですが、住民税の控除分、地方公共団体でその減収分を補填するために創設された交付金でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦清人君） これより質疑に入ります。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 地方消費税がありますけれども、今、言われています駆け込み需要、3月までの駆け込み需要と、その後の消費の落ち込みが懸念されていますけれども、この見込みで大丈夫なんでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 国税と地方税合わせて消費税8%の収入、国のほうでされるわけですが、地方財政対策全体で見越してこの予算を計上されているわけですので、町としては、予算的には5,000万円の増と見込んでございますので、地方消費税交付金としては、この部分については心配ない状況で収納されるだろうというふうに見込んでございます。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。ほかにありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 6番今野です。

15ページの揮発油税の関係で若干お伺いします。

現在、復興関連の工事のもとに、町内のスタンドの数について、今後、例えばこの税も前々年はたしか2,200万円から前年は2,000万円、ことしは1,900万円と見積もりが減ってきているんですけども、今後、復興工事が進んでいくに伴ってのスタンドの経営というか、そういったやつの流れというか見通しは、どのように考えているのか伺いたいと思います。

あともう1件なんですけれども、道路税ということで道路に関して関連で伺いたいと思います。

事あるごとに私発言しているんですけども、現在、黒崎のパーキングが道路の工事をしているんですけども、何か工事状況を見ると、海を埋め立てて工事しているんですが、あーいった工事が、町側ではなくて反対側の、大潮のときに打ち上げるほうの工事というのは、どうしてこうならなかったのかというか、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） まずは揮発税。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） スタンドの経営そのものが地方揮発油譲与税に影響することはございません。これは、マクロの状況でお話し申し上げますと、地方揮発油税、今、特例でリッ

ター当たり5.2円徴されてございますけれども、これが全体の譲与税収入額の42%が市町村へ交付されると申し上げました。その積算根拠が、市町村道の延長と面積、これに基づいて案分して譲与されるということなので、全体の地方揮発油税の収入が減れば連動して減るのは間違いないんですけれども、今年度、地財対策上98.3%の見込みということで、これは日本国内全市町村、このような状況で予算計上されてございますので、当町もそれにならって計上してございますので、大きな変動はないものと見越してございます。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道の問題でございますが、前にも申し上げましたとおり、あの箇所につきましては、観洋側が県の土木で整備をする部分、それから反対側の折立漁港の分については、町が管理者という形でございます。

残っている部分が国道の施設ということになるわけでございますが、現在、工事を施工しておりますのが宮城県の発注に基づく施工でございまして、ご質問にある箇所につきましては、国道の整備に当たっては、まずもって整備区間ということを指定しなければ工事に入れないということのようでございます。それで現在、あの区間については整備区間になっていないので、まずもって整備区間にして、それから工事の発注といたしますか、そういう手続が必要だというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（三浦清人君） お待ちください。

昼食のために休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前 1 時 5 8 分 休憩

---

午後 1 時 1 0 分 開議

○委員長（三浦清人君） それでは、再開をいたします。

質疑の続行をいたします。今野委員。

○今野雄紀委員 6番今野です。では引き続き、ガソリンの税の関係なんですけれども、ガソリンは、現在公用車とかで、ガソリンはどういうところから供給というか給油しているのか。そして、今後復興が進んでいって、そういった工事の需要等もなくなってきて、スタンドで働く人たちの雇用の場ということも考えると、なるべく今のうちから地元資本で経営しているセルフでないスタンドをなるべく利用していくという必要もあると思われまして。そこで、とりあえず公用車とはかどういったところで給油しているのか、再度伺いたいと思います。

あと、国道の件なんですけれども、先ほど課長から工事の場所は県の工事ということで説明がありましたので、そこはわかりました。それで、問題のと申しますか、いつも波が上がる場所は折立の分のほうは町の管理で、途中、国道の整備区間ということだったんですけれども、整備区間ではないという説明があったんですが、こういった震災関係で、復旧工事が主に優先的に進められてきたわけなんですけれども、あの場所は、多分陥没というか地盤が下がっていて今のような状況になっていると思うので、幾らぐらい下がっているのか、もしわからなければ、今後、町長その他他局のほうで道路のいろいろな要望の活動とか何かがあると思うんですが、そういった場において、三陸道だけではなくこういった場所の陥没した部分の復旧とか、そういった部分を強く推していただいて、一日も早い改良とか、できれば改良を予定とかする場合に、こういった方法で改良をすればいいのか、もし検討しているようでしたら、その部分もあわせて伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 公用車の給油につきましては、町内事業者のガソリンスタンドに適宜台数を配分して、そこで全て入れるようにしております。単価につきましても、石商組合との調整によって、どちらで入れても同じような単価で入手するようにしております。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国道付近の沈下量ということでございますけれども、基本的に漁港がありますので、90から80、震災当初は沈下したものというふうに考えております。

それから整備要望でございますけれども、昨年7月に、道路懇談会という会議がございまして、町長それから仙台河川国道事務所の所長さんもお見えになって、そこでその席で、当該箇所についてはご要望申し上げていますし、最近、町長のほうから仙台河川国道事務所所長のほうに直接電話を入れて要望申し上げているところでございます。

○委員長（三浦清人君） 経営関係。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼しました。1問抜けていました。

対策といたしましては、単純に土木の防潮堤と申しますか、護岸に合わせた高さで整備する方法と、もう1つは消波ブロックを投入するという2つの方法が考えられると思います。ただ、どちらになるかは河川国道のほうでお決めになると申しますので、まだ具体的な対策については聞いていないという状況でございます。

○委員長（三浦清人君） いいですか。高橋委員。

○高橋兼次委員 地方消費税であります。関連になりますけれども、消費税の増税、10%までは

ば確定であるようでございまして、上がる前の駆け込み需要、そしてその後は買い控え、いわゆる景気の低迷と壁がチラチラ見えるわけでございますが、我が町においても景気の低迷というものは例外ではないと思っておりますが、このことについて、町長はどのような考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。景気回復、低迷に対する考えです。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 企業によって随分格差があると思います。ご案内のとおり、土木、建設企業におきましては、これは大変今、大変忙しい、人手が足りないぐらいに、今仕事をしてございますし、それからあと、水産加工関係でも頑張っている方々も随分いらっしゃいます。残念ながら、商工業の方々にちょっとなかなか震災前のようにはいかないという方々もいらっしゃいますが、いずれ、そういった前よりもいいところ、それからなかなかそうならないところ、さまざま形態がございまして、一概に一括りでお話しするというのはなかなか難しいと思います。

○委員長（三浦清人君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 今は、復興需要等々がありますので、景気の低迷といっても、この事業等々全般に見え隠れして、余り実感として出てこないかもしれませんが、事業が終わることによって、低迷というものがクローズアップしてくるのではないかなど。国においても、その対策として5兆円からの対策予算というものを打ち出しているようでございますが、その中から地方にもこぼれてくるんだろうとは思いますが、いずれにしても、消費税が増税になったから、必要な部分だけは買いに走るわけでございます。その走るためには、やはり雇用あるいは職場の促進というものが必要かと思っております。収入があれば、少々高くても、皆買い続けるわけでございますので、その辺あたりの対策もこれから計画、考えておくべきであろうと思っておりますので、その辺、お願いしたいと思います。終わります。

○委員長（三浦清人君） ほかに。2款を終わってよろしいですか。

次に、9款地方交付税、18ページの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） それでは、地方交付税でございます。

予算総額で102億6,000万円ということで、対前年度比較して25億2,000万円減額で予算計上してございます。国全体の地方財政計画上はマイナス1.0%という形でございますけれども、事交付税に至っては、単純にその部分の見通しでは当初では計上できません。やはり、先ほど1款町税でもご説明申し上げましたとおり、税の収入の動きが多うございますし、また復旧・復興の事業の動向によってもかなり左右されるということもございまして、財政担当で

個別に普通交付税の算定をいたしました。その結果でございますけれども、基準財政需要額の見込みとして49億3,000万円、基準財政収入見込みとして14億5,000万円を見込みまして、差し引き34億8,000万円の普通交付税として計上させていただきました。予算的には、平成25年度の決定額と比較いたしますと6.8%減という状況でございます。

それから、一番大きな減額分については、震災復興特別交付税でございます。従前にもご説明申し上げておりましたが、一般財源でございますけれども、性格的には特定財源という形でお話を申し上げておりました。充当先につきましては、災害復旧、それと5省40事業を中心とした復興事業の補助金の残り、残、補助裏の部分に充当する財源でもございますし、また、現在多くの市町村から職員の派遣も受け入れておりますが、そういった派遣職員の人件費、これを100%震災特交で充当してございます。

予算全体で減額している関係もございまして、それが復興事業の減額分が多うございますので、当然、今年度の震災復興特別交付税についても、適宜その調整を踏まえて660億円という形で計上させていただいてございます。

以上、9款の説明とさせていただきます。

○委員長（三浦清人君） 9款の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。

この地方交付税の算定要因に、人口とかいろいろな要因があるようですけれども、今後の動向はどうなんでしょうか。それと、それによって変わってくる交付税額はどのようになっていくでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 地方交付税の算定根拠となる人口は、国勢調査の人口でございます。ご承知のとおり5年に1度の国勢調査がまいりますので、一応、来年国勢調査の年を迎えます。交付税の算定期が毎年4月1日でございますので、平成27年度の交付税までは現在の国勢調査の人口を用いますが、いずれ、平成28年度算定からは新しい国勢調査の人口が使われるという形になります。調査そのものが属地主義でございますので、現在のところ、町内に基本的に在住している方を調査対象とするわけでございますので、必然的に、来年の10月1日を基準にした国勢調査では、人口減が予想されます。

ただ、それに基づいて平成28年度からダイレクトに計算いたしますと、ざっと2,000人減ただけでも、やはり4億円から5億円の普通交付税の減額が見込まれますが、そこには数値

急減の補正がかかりまして、5年かけて徐々に、20%ずつになろうかと思っておりますけれども、減っていく形になろうかと思っております。

ただ、昨今の情勢ですと、福島県の例もありますように、全くゼロになっている市町村もあるということなので、今後の動向も見据えなければいけませんけれども、その算定方法に若干の弾力運用ができるようにということで、町長も含めて国のほうには今働きかけているところでございます。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。小野寺委員。

○小野寺久幸委員 今、暫定運用ということなんですけれども、これによって減る分を少し回復するとか増額するとかということなんでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 交付税の減額幅をそのままストレートに減額させるのではなくて、例えば、100%減額するところを80%に抑えろとか、そういった形で抑えていただかないと、算定額そのものがストレートに交付額に影響してまいりますので、そういった算定方法の弾力運用をお願いしたいということで、今考えているところでございます。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 何にしても、人口が減るということは交付税そのものが少しずつでも減っていくということになると思っておりますので、一般質問でもしましたけれども、過疎対策というのは非常に大事なことだと思います。それで、見通しですと平成26年度に過疎地に指定されるということですので、それに関連した事業を取り上げて行っていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 私も、交付税の関係、基準額が49億3,000万円。人口等がいろいろ人口、面積、それらによって、職員、それらによってはじき出される数字だというふうに思います。

その中で、平成27年まではそのままということですが、昨年は何名という人口のもとに算定されて交付を受けたのか。昨年の人口は何名だったのか、予算調定するときは。予算を積算する場合にも。そして、現在、人口は何名であるのか。ことしの基準額に組み込んだ人口は何名であるのか。その辺について伺いたい。できれば、1人当たり交付税は幾ら見込まれるのか。人口1人当たり、基準額に見込まれている金額が幾らなのか。それらについて説明を。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 国勢調査人口でございますけれども、平成22年国調では1万7,429名をベースに、国勢調査人口でございますが、これをもとに普通交付税が算定されてございます。ちなみに、当町での算定結果をもとに1人当たり、国勢調査人口の計算をもとにどれぐらい交付税が入っているかといいますと、大体19万4,000円ぐらいという形になろうかと思っております。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 1万7,429人の人口を5年間ずっと同じ数値で使うことになります。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 そうすると、私が聞いているのは去年の人口は何人だったのか。昨年は何人で、現在は何名だろうなど。みんな注目していますよ。広報に上がっているから簡単にわかると思うんだけど、それでも、予算ですので、交付税の1人当たりの割り当てというかそういうものは19万4,000円。しかし、全予算の町民の1人当たりの経費が何十何万なのか、本町は。非常に、平成27年までという、来年まで1万7,000人という人口で、そういうふうに見込んで交付税が交付されるということではないんですね。例えば今、1万4,500～1万4,600でしょう。それでやっても、来年はまた減るんだから、間違いなく、それでやっても1万7,000幾らの人口割に交付されると。非常にいいことって、人口減っているからいいことではないんだが、その中で、全予算の1人当たりの本町における経費が一体幾らぐらいかかるんだろうなどというのをもとに、予算課長さんであるあなたさんがはっきりわかっていると思っておりますので伺いをするわけでありまして。まずもって。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 説明が途中で申しわけございませんでした。

交付税の算定は、国調人口を5年間ずっと使うということですので、阿部委員のお話のとおり、来年までは1万7,000人の人口に基づいて積算をされるということでございます。ただ、来年国勢調査がございますので、いずれ、平成28年度からは新しい人口を使うという形になろうかと思っております。

ちょっと経費的に1人当たり幾らなのかというのは、大体普通、一般分の予算で大体70億円ぐらいですので、70億円を、平成26年2月末の人口が1万4,600人ぐらいですので、それで割り戻さなければいけないですが、済みません、計算がおぼつかなくて積算ができませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。



○阿部 建委員 ただいまの答弁が、70億円ぐらいなんだと、年間予算が。間違いありませんか。それを人口で割れば出っぺだって当たり前の話。それ出して説明してください。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 1人当たり48万円程度の経費だと思います。

○阿部 建委員 そんなとこかなと。昨年あたりは1人約50万円ぐらいです。そんなところで。ただ、実際の人口が1万4,000人しかないのに、1万7,000人分の割り当てで交付されるんだと、来年、平成27年度までは。そういうことになると、非常に1人当たりの、今言った48万円ですか、それも変わってくるのではないですか。50万円超えると思いますが、いかがですか。去年は超えているんですよ。私はそういうふうに思いますけれども、それらを重要なことですので、できればはっきりとした、ほぼ正確な数字を町民に示してもらいたいといふふうに思って質問しているんです。現在の人口、昨年の人口、それらとあわせて、今答弁してください。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 住基人口をちょっと申し上げたいと思います。

平成22年9月30日の数値がございしますが、平成22年9月30日現在で1万7,713名でございました。これは住民基本台帳人口でございます。これが、平成25年3月末で1万5,066名ということでございます。平成22年9月から平成25年3月まで85.1%人口が減ってございます。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 大体なんです、そうすると昨年は1万5,104名と上がっているんです。その中で、わかっていて聞くのかと思われましても、試しているわけでも何でも無いが、議会は町民にいろいろ知らせる、自分さえわかればいいというものではないから、そこら辺を考えながら伺いすると。そうすると、平成22年が1万7,700人だ。今、1万4,600人ね。そんな感じだと、3,000人強人口が減っていると。来年、人口が減っても面積も施設も必要なものですから大変になるなと思っているんですけれども、大体、内容的にはそんなところだというふうなことで、後の質問は終わります。

○委員長（三浦清人君） ございませんか。佐藤委員。

○佐藤宣明委員 先頃の報道で、公務員の給与カットの問題でございしますが、現在、国家公務員は7.8%カットされている現状にあつて、いわゆる給与削減をしない自治体についてはペナルティーと表現はしていないんですが、いわゆる交付税の交付の段階で調整を加えるというふ

うな、最近、新聞記事がございましたよね。その辺が今後どういうふうに影響してくるのか、現況がどうなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 交付税削減の対象となる団体は、いわゆる基本はラスパイレス指数が100を超している団体になるかと思います。当町においては、平成25年度、削減は行いませんでしたけれども、それと比して国のラスパイレス指数を見ますと99.8%、やっとな国の国家公務員と横並びになったということでございますので、これが国家公務員は4月にもとに戻りますと、また当町のラスは当然下がりますので、今後ともその面でペナルティーを課されるということはないというふうに考えております。

○委員長（三浦清人君） 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 それで、町長に質問でございますが、そういう状況の中で、いずれそういう要請というか、しわ寄せというか、そういう問題が地方にも及ぶという感じが出てくるんだろうというふうな思いがありますが、その流れに対しての町長の考え方をお伺いしておきます。

○委員長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現時点として、要請等々については町のほうには来てございませんが、具体的にそういうことがございましたら、町としてもそれなりに対応させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。今野委員。

○今野雄紀委員 6番です。先ほどの委員から、平成22年度の人口と平成25年3月、そして今の人口約1万4,600人ということで答弁がありましたけれども、実際の見通しとして、来年10月1日の人口の動態予測というんですか、それをあらかじめしておかなければいけないと思うんですけども、もし、この場で大体見ているという数字が出せるのであれば教えていただきたいのと、先ほどの答弁から聞いていると、とにかく10月1日の、ボクシングの減量ではないですけども、その時点が大切だと思うので、各沿線の自治体もいろいろな対策、対策というのも変な言い方なんですけれども、方策を練っているようなことも耳にします。

例えば、なるべく人口が減った数字が出てもある程度見てもらえるような、情状酌量ではないんですけども、いい方向で、そういった考えの中に、結構長期的なボランティアさんなんかをどうにか、こういった言い方も失礼なんですけれども、0.5でも0.3でも人口に取り入れられないかという、そういう方策も結構聞きますが、どういった流れの中で対策を講じているのか1点伺いたいと思います。

あともう1点なんですけれども、18ページ、先ほど課長から震災復興特別交付税について、派遣の方たちも一応経費で見ているということで、実は、さきの条例改正でしたか、人員30名ふやすというあれなんですけれども、これが徐々に減ってきた場合に、当然なんですけれども、またふやすのとは逆の条例改正も必要だと思うんですが、そういったところの考えを少し伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） うちのほうで統計の担当ということでございますので、現時点でお話しできる範囲で答弁させていただきますが、来年の国勢調査でどれぐらいの町民人口を見込んでいるのかということなんですけれども、はっきり言ってわかりません。ただ、この間、区長さん方にご協力をいただいて簡易調査をいたしました。覚えていらっしゃると思いますが、1万2,400人、ここはまずキープできるんだろうと。

次に、増加要因と減少要因が想定されます。まず、ふえる要因ですけれども、国勢調査というのは3カ月ルールがございまして、住民票がここにあるなしにかかわらず、仕事などの関係で3カ月以上この町に滞在をしながら暮らしておられる方については、うちの町民として数えることができます。

それから、その逆に一番説明の都合上わかりやすいのは、登米市の仮設住宅にお住まいの方、これが一般的な国勢調査のルールからいけば、登米市の人口としてカウントされる確率が、確率というよりも属地調査ですから必ずそうなります。そうしますと、当然、うちの当てにしている人口が減るということになります。

そういったプラス要因、マイナス要因を事細かく、今の段階で見積もりをしていくというのは、非常に厳しい作業になってまいりますので、この1万2,400人をベースにプラスになるかマイナスになるかというようなところだと思います。

予測をすることも大事なんですけれども、当然、H22の国調の人口1万7,500でしたか、それに比べて恐らく4,000ないし5,000人が減るとなったときに、そのまま普通交付税の算定基準に当てはめられては困るというようなことで、そちらの対策をしっかりと考えることのほうが、私は重要ではないかなと思っております。

多分、これは私の勝手な今想像なんですけれども、福島絡み、原発絡みについては国の避難指示によって、国の命令で他の市町に避難をしているということですので、原発絡みの市町村の交付税についてはそう大きな変動はないのかもしれませんが、うちの町については、登米市の仮設に避難をしてくださいという避難指示が国から出たわけではないので、もしかす

ると相当厳しい査定になるかもしれないのかなという覚悟は持っておりますので、そういった対策について、いろいろこれから沿岸の首長さん方とお話し合いをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 前回、職員の定数につきましては町長事務部局を310名にふやさせていただきました。議員のご指摘のとおり、お見込みのとおりとなろうかと思っておりますので、将来的に復興事業が一定の完了を見たときに、徐々に派遣職員の数が少なくなってまいりますので、その時期を見はからいながら本来あるべき定数に復元させていく形になろうかと思っております。現在ですと、大体110名から120名、派遣職員の分で増加してございますので、この部分については、いずれなくなっていくんだらうというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長、ボランティアの方々を人口として加算できないかという質問があったんですが。

○企画課長（阿部俊光君） ボランティアあるいはNPO、一般社団法人活動などなど、たくさんの方々が団体、個人がお入りになっておられますので、当然、そういった3カ月ルールを満たすのであれば人口としてカウントができるというふうになります。例えば3カ月か4カ月かぎりぎりの際のところになりますと、相手方の自治体さんといろいろそこは細かな調整が出てまいりますので、そっくりというわけにはいかないと思っておりますけれども、ある程度はうちの人口として期待ができるのかなと思っております。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 その算定に関してなんですけれども、もう少し、先ほど答弁があった登米市の分の移動している方たちの算定というのが大分微妙だとお聞きしたんですけれども、そこをどうにかというか、努力というんですか、大変すごい数なので、重要なこととなりますので、岩手あたりの内陸にした方たちとの情報交換等はしているのかどうかということなんかもお聞きしたいんですけれども。

あと、先ほど福島のを課長挙げましたけれども、ここもUPZのあれが鳴ったので、国からの指示ではないにしろ、どうにかこじつけるというか、何かこう粘って頑張ってもらいたいという思いがします。そこのところ。

あと、ボランティアとかNPOさんの件なんですけれども、どうしても3カ月ルールを適用するように、相手の自治体の関係もあるんでしょうけれども、例えば来年9月1日近くになって、ボランティアの方たちが一時的に避難ではないですけれども戻られるという事態も考

えられなくもないので、今のうちから引きとめるというか、常時活動していただくような対策も必要だと思いますので、その辺のこともお聞きしたいと思います。

あと、特別交付税の件に関しては、ある程度理解しましたのでわかりました。

あと最後というか、人口減に関してなんですけれども、やはり一番大切なことは、登米市の方たちは10月1日に限らず、この町に戻ってきて本当に住みたいというようなまちづくりというのを真剣に考えていかなければいけないと思います。それにつけても、今回、私のあれなんですけれども、どうしても災害公営住宅等も、もし利用者の減等で見直せるようなことがありましたら、今後ともいい方向に見直して行って、宅地造成で家を建てる人たち及び公営住宅に入る方たちにも、なるべく戻ってきて生活したいという魅力的なまちづくりをしていく方向が大切だと思いますので、その点について若干お聞きしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 国勢調査でございますので、そこにいろいろな裁量がきくということではありません。大前提となる10月1日基準日における3カ月要件という部分から入りますので、そのことによって、どうなんでしょう、人口減少を食い止められるとかというような技は、基本的にはきかないというように思っていただけだと思います。

それから、登米市の仮設住宅、今何人ぐらいいるんでしょうか、2,000人もいないのかな、なんです、確かに仮に向こうに住んでおられます。住所は南三陸町の住所を持ったままということなんです、消防であるとか、医療であるとか、あるいはごみ収集でありますとか、そういった市民生活と同じ行政サービスを受けているというような観点から、どうしても統計の手法上は登米市民として数えられてしまうというところはいたし方のないところであります。ただ、議員がお話のように、こちらのほうに戻って暮らしたいというような部分については、町長が何度も申し上げておりますように、高台移転を初め、医療や福祉やそして生活の利便を回復させることに全力を傾注して、こちらにご帰還をいただきたいというようなことでございますので、まさに議員がおっしゃるそのとおりだと思っております。

○委員長（三浦清人君） ほかに。阿部委員。

○阿部 建委員 この説明を聞いて、またちょっと気がついたので伺いをしますが、転入、転出が3カ月だと。それはちょっと間違いがないのかどうか。町民福祉課長様からでもお伺いしたい。それから、人口が、ただいま企画課長が言ったとおり、非常に多数がいるだろうと、東京の。その場合に、果たして職員数、基準になる職員数は1万7,000人で基準になっているんでしょうか。基準が含まれているんだろうと思いますが。例えば1万2,500人と。私はそん

なないように祈っていますけれども、1万3,000人強と私はこの間、ありましたが、1万3,000人には余り遠くないようになるのではないかなと心配している。その場合に、職員数が一体、例えば現在が1万7,000人、それから1万3,000人になった場合、多くの職員が震災によって犠牲にもなりました。それらの観点から、大変職員も多忙な日を過ごしていることとは思いますが、念のため伺いをしておきたい。その2点お願いします。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 平成26年、今度の4月1日現在で正規の職員の数がどれくらいになるのかお知らせしたいと思います。203名ほどになろうかなというふうに思います。前回、予算の質疑の際にも、阿部委員のほうから人口が減っていくと適正な職員数はどれくらいが適当なのかというご質問もございましたけれども、これについては、いずれ復興事業が終了すれば、派遣職員は皆さんお帰りになりますので、あとは残った正規の職員での事務執行となりますが、その段階での住民サービスの必要需要に応じて、また新しい組織もつくらなければいけないというふうに思いますので、それに見合った形での職員配置になりますので、このままの職員数がスライドするというふうにも考えてございませんので、必然的にサービス量が減って構わないのであれば、職員数も減っていくものというふうには考えてございます。

○委員長（三浦清人君） 福祉関係ですか。阿部委員。

○阿部 建委員 転入、転出、3カ月で間違いのないのかというようなことを私は聞いているんですが、それ、福祉課長さんの専門分野でしょうから、それも今答弁がありませんので。それから、職員はその時点でということですが、今働いている方が、人口が減ったからガタッとやめてもらって、そうやって減らすんだというようなことはあってはならないことだし、そういうことはないと思いますが、それらもろもろの中から判断をして、町政は運営していくんだろうと思いますので、それら余り大きな間違いのないように進めていきたいと。その転出、転入、いいですか、それで。

○委員長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 転入、転出といたしますか、先ほどお話ししたように3カ月間、3カ月以上その地に住んで生活をしていればというような数え方ということになります。

○委員長（三浦清人君） ほかに。終わってよろしいですか。（「なし」の声あり）なしでなくて、終わってよろしいですかという問いかけなんですけど、いいですか。いいですね。

それでは9款の質疑を終わります。

次、10款交通安全対策特別交付金から12款使用料及び手数料まで、18ページから20ページま

での細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） それでは、10款から12款までの説明を申し上げます。

主に注意しなければならない部分を中心に説明申し上げます。

10款交通安全対策特別交付金については、前年度と同額計上でございます。

11款分担金1項民生費負担金の中には、保育園の保育料等が計上してございますけれども、広域入所の保育料です。さきに議案で広域入所についてもご決定いただいておりますけれども、本年度134万4,000円を計上いたしました。内容でございますけれども、登米市での利用者が6人、うち市立が4名、公立が2名、合わせて6名です、登米市。それと石巻市が公立の利用者が2名ということで、全部で8名の利用者の保育料を計上してございます。

12款使用料及び手数料3目土木使用料の住宅使用料でございます。町営住宅使用料、本年度837万円計上してございます。136戸分の住宅使用料を収納率90%で見えてございます。

次のページをごらんください。20ページ。

2項手数料のうちの衛生手数料、本年度3,211万8,000円で、比較で289万3,000円増加してございますが、この影響については清掃費手数料のうちのし尿収集手数料、これ2,134万円計上してございますが、消費税のアップと、あと、し尿収集料そのもの見直しを今回条例で改正してございますので、その関係上、この部分だけで220万円ほど手数料が増額されてございます。全体に衛生手数料の増加につながってございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑願います。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 ちょっと関連といいますか、この項目でなければご指摘いただきたいと思うんですけども、12款に使用料及び手数料ということで、主には町の持ち物を使用した場合の使用料、手数料の計上がされておりますけれども、今年度の予算には入ってくるかどうかというのはちょっとわからないんですが、震災遺構の、南三陸町のみのお話ではないので今後ということであれば今後ということ構わないのですが、無料で震災遺構を見てもらうということだけではなくて、例えば災害の恐ろしさを教訓として後世に残すために、手数料並びに入館料であるとかというものを徴収する場合に、どの項目に当てはまって徴収すべきものなのかということ、現時点でわかっておりましたらお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 基本的なことを申し上げますと、各種使用料を徴する際には条例の

設置が必要でございますので、特定の施設について使用料を徴する場合は、新たな条例を設けて、議会の議決を得る必要があるのかなというふうに思っております。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 ということであれば、今回の予算の話とはちょっと飛躍してしまうかもしれませんが、大丈夫ですか。震災遺構をこの町に残していくということは、町民の誰もが望むところといたしますか、必要であろうという共通の認識を持っていると理解しておりますので、今後、そういったお話を詰めていく際に、条例の制定、さらにはその後、どう継続して利用していくかということを考えていく余地、考えていく準備があるという捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 必要な施設が、もし町のほうで管理する施設が新たに登場してくる場合には、当然、手数料使用料を徴する根拠が必要であれば、新条例の制定は視野に入れなければいけないというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 及川ですけれども、私のほうからは土木使用料の19ページ、住宅使用料なんですけれども、90%の町営住宅使用料を見積もっているようですけれども、まず、住宅使用料、平成26年度から公営住宅が発生するんですけれども、それは民間委託のような話をされてきましたけれども、それと、民間委託であっても、この中に入ってくるのだろうとは思っていますけれども、その点を1点と、それから町営住宅駐車場使用料を1,000円設けていますけれども、これは今ある駐車料のための1,000円設けているのか、新たに公営住宅を貸した場合の駐車料金を見込むのか、この中に含めてこれからいくのか、その2点お伺いいたします。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 災害公営住宅につきましては、入居が始まれば管理代行はされたとしても、この欄に収入が入ってくるということになります。それから駐車場でございますけれども、現在残っている町営住宅には正式な駐車場が設けられておりません。そのため駐車料金はいただいてないんですが、今回、災害公営住宅を整備いたしますと、専用の正式な駐車場が設けられます。そうしますと、車をお持ちの方、お持ちでない方の公平感を保つために、家賃とは別に駐車料金を徴収する必要があります。今回は、項目だけ設定をさせていただきましたけれども、今後、駐車料金のことにつきましても条例化しなければなりませんので、それが決定次第、予算のほうも計上したいというふうに考えております。



- 委員長（三浦清人君） 課長、この予算が、新しくできる災害公営住宅の料金も入っているのかという内容も含めての質問だと思うんですけども。
- 建設課長（三浦 孝君） 今回の予算には、災害公営住宅の部分は含まれておりません。入居が決定し、それぞれの家賃が決まりましたら、また補正で計上したいというふうに考えております。
- 委員長（三浦清人君） 及川委員。
- 及川幸子委員 それでは、これからの災害公営住宅には個人の車スペースはなくて、新たに車がある方は申し込みをするという考えなのでしょうか、お伺いします。
- 委員長（三浦清人君） 建設課長。
- 建設課長（三浦 孝君） 想定しながら駐車場の数は設定をしております。それで、具体的に利用する方が決まりましたら、それぞれ該当する料金をいただくような形になると思います。
- 委員長（三浦清人君） 及川委員。
- 及川幸子委員 今までですと、戸建てだから庭があって、そこに皆駐車スペースとして確保していたんですけども、3階とか2階建てになりますと、新たな駐車スペースができるわけですけども、それら全てがそういうふうな駐車場として借りるような形になっていくということの解釈でよろしいでしょうか。
- 委員長（三浦清人君） 建設課長。
- 建設課長（三浦 孝君） ご質問のとおりだと思います。
- 委員長（三浦清人君） 及川委員。
- 及川幸子委員 その件については、これからやっていく上で料金設定のものも議会にも上がってくると思われまますので、その辺、了承いたしました。
- 委員長（三浦清人君） ほかに。小野寺委員。
- 小野寺久幸委員 小野寺です。訪問理美容サービスというのがあるそうなんですけれども、これは市町村が実施主体になっていて、高齢者とか障害者が理容院あるいは美容院に通うのが難しいという場合に、訪問してもらってサービスをしてもらおうと。その際に、市町村が補助金を出すというようなサービスなんですけれども、これが今、そのようなサービスを行う考えはないでしょうか。
- 委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（最知明広君） 訪問理美容サービスというようなことで、お話は以前聞いたことはあるんですが、実際予算には反映されておりませんし、今のところ、要請がありません

ので、特に考えてはおりません。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 現在、県内市町村14市町村実施しているということですので、今後、考えていただけないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、県内の動向などを注視しながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。まだ一度もご発言していない委員の方ありませんか。では終わってよろしいですか。今野委員。

○今野雄紀委員 何度か発言しているんですけども、今野6番です。

19ページ、商工費負担金の中に田東山環境整備とありますけれども、この内容と、あとこれからの、一般質問でもあったみたいですけども、田東山の環境整備の方向性について伺いたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） これは、田東山は気仙沼市との境がありまして、気仙沼市のほうで南三陸町のほうに山頂付近のあの辺の整備というか管理をお任せするというので、その分の負担金を10万円いただいておりますものでして、それから、2つ目の今後の方向性ということですけども、それは時流を考えながら、どのような方向性にもっていくか考えていきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 気仙沼からの整備の負担金ということで、その点はわかりましたけれども、ただ、今後の整備の方向性ということで、私、今復興、復興で各種工事が忙しいんですけども、復興が終わった後のにぎわいその他集客、観光資源というんですか、そういった点の整備も同時に進めていかなければいけないのかと思いますので、今後の整備も必要だと思うんですが、その件に関して、実は田東湖でしたか、ダムができて、私も何度か行ったんですけども、記念碑みたいなやつも町長の名前が書いてあってできているんですが、その現場も、今はちょっと整備されたかどうかわからないんですけども、町長の名前が見えないぐらいむだみたいになっていたものですから、これは、町長の行く末ではなくて田東山の、誤解しないでいただきたいんですけども、田東山の環境整備もこれから、震災以前ですと神割崎の公園、あとは入谷の方面ですとひころの里、またさんさん館等いる

いろ力を入れてきたわけですがけれども、これからやはり、先ほども私、申したように、復興の工事が終わると同時に、ある程度の魅力みたいなものもつくっていく必要が今のうちからあると思われるんですけれども、その件をもう少し課長に力強くとは言いませんけれども、より前向きな形で答弁いただくと助かるんですけれども。

あともう1件、田東山に関連するんですけれども、歌津地区における復興というのが、ちょっと私、志津川地区の人間なもので分け隔てするわけではないんですけれども、どうなっているか、進んでいるんでしょうけれども、例えば今回の400億円の予算の中で、分ける部分、分けられない部分があるんでしょうけれども、そのうちの配分というか、歌津地区に何割くらい配分になっているのか、志津川地区に何割くらいなのか、そこをもし答弁できる範囲でよろしいですので、お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 力強くということですが、震災以後、田東山の頂上に向かう道路とかがかなり地震でやられまして、そこはいち早く舗装を直したり、そういうことをしておりますし、それから毎年度の予算で、田東山といいますとどうしてもツツジの名所ということなものですから、そのツツジを保存するための地元の団体に環境整備の委託料とかを計上して環境整備をお願いしておりますが、委員がお尋ねのダム湖に関しましては、実は宮城県の管理なものですから、私どもが勝手にやるというわけにはまいりませんで、今後、それらのところを、恐らく田東山の観光地に行く途中にあるものですから、それらも観光資源としてできないかということで、今後それは折に触れながら県のほうと協議していければいいのかなと、こう考えます。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 予算配分のご質問でございますけれども、町長の施政方針でも申し上げましたとおり、オール南三陸の対応ということで予算計上してございます。ただ、先ほどの冒頭の説明で、投資的経費が248億円計上しているというお話をさせていただきましたけれども、その内訳を全部拾わなければなかなか区分できませんので、今、何とも申し上げられないですけれども、当該事業箇所に配分された事業費を積み上げれば、基本的には区分はされるのかなとは思いますが、最初に申し上げましたとおり、予算編成はオール南三陸でございますので、その辺はご容赦いただいたいなというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 今野委員。

○今野雄紀委員 田東山に関しては、ツツジを管理する団体等ということなんですけれども、

いろいろな、今でもスポーツというか、私もかつて若いころはマウンテンバイクで何年かお世話になったんですけれども、大会で。そういったこともなされているみたいなんですけれども、今後もっと、つつじ祭りを初めいろいろところで検討していただきたいと思います、あとダム湖に関しては県の管理ということなんですけれども、何らかの形でタイアップというか、うまく取り込むようなことはできないのか。努力はこれから、今までもしていたんでしょうけれども、何らかのダム湖を利用したイベントというんですか、そういったこともこれから考えていく必要があると思うんですが、そのところを課長にもう一度お聞きしたいと思います。

あと予算配分については、オール南三陸という文言があったので、私も総括のときは聞きづらかったんですけれども、こういった形で、課長は238億円の投機的な予算の中で拾ってけば積み上げられるということなんですけれども、それはベテランというか、すぐれた課長です、おおよそ私が聞きたいのは、大体何割という感じで、大体半分ぐらいとか、4対6だとか、そういうことをお聞かせいただければ。

何せ一番思うのは、45号線があそこで、歌津大橋で寸断しているということが、私、一番気がかりで、そういった面からしても、歌津の地区が取り残されるという言い方は失礼なんですけれども、うまい形で予算配分になっているかどうか、おおよその確認をさせていただきたいと思いますので、お伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 田東山でマウンテンバイクの大会もまだ、まだというか今年度恐らくやるでしょうから、大いにそれに参加して盛り上げていただければと思います。

それから、ダム湖の関係でございますが、これまで協議は正直なところしておりませんでした。でき上がったばかりということもありますので、今後、それは折に触れながら、そういうような方向性もできればと、こう考えます。なお、そのほかに、なかなかこの場で言いにくい委員の考えもおありでしょうから、別な機会があったらば教えていただければ、一緒になって検討したいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 予算の配分の関係でございますけれども、復興計画に基づいて、または被災規模に応じて適宜事業計画に基づいて予算配分をさせていただきますので、志津川地区、歌津地区で予算の規模の多寡に応じて議論の対象に私はならないと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 10款から12款までの質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後2時15分 休憩

---

午後2時35分 開議

○委員長（三浦清人君） それでは、再開いたします。

次に13款国庫支出金及び14款県支出金、21ページから26ページまでの細部説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） それでは、13款と14款の細部説明を行います。

21ページになります。

まず13款国庫支出金の国庫負担金の中の民生費負担金、その中に社会福祉費負担金の中に障害者自立支援給付費負担金1億2,700万円ほど計上してございます。これは、歳出は60ページの障害福祉費、その中の障害者自立支援給付費等に充当いたします。補助率は2分の1でございます。

3目災害復旧費国庫負担金農林水産業施設災害復旧費負担金で9億5,000万円計上してございます。これは漁港災害、19港ございますけれども、その災害復旧費に充当いたします。

下段の公共土木施設災害復旧費でございます。これは、道路と河川の災害復旧費に充当いたします。道路は、事業費大体5,000万円、河川が5,600万円となっております。充当率は、これは100%でございます。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金3,000万円計上してございます。これは、災害臨時バスの運行委託料へ充当いたします。100%充当でございます。

その下段の社会福祉費補助金に臨時特例給付金補助金7,900万円ほど計上してございます。これは、消費税率引き上げに伴い暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金が本年度定額で支給される内容で制度創設されてございますので、その事業の補助金でございます。

続いて22ページ、一番上欄、衛生費国庫補助金の浄化槽交付金事業費補助金でございます。本年度50基を予定してございます。補助率3分の1でございます。

災害復旧費国庫補助金のうち消防防災施設災害復旧費補助金1,060万計上してございます。これは、防災行政無線の子局3局設置工事、3局分ございます。1カ所当たり530万円を予定してございますけれども、その3カ所分の補助率3分の2で計上してございます。

23ページの上欄、社会福祉費負担金、これは県支出金でございますが、障害者自立支援給付費負担金、県費にもございます。同じく障害福祉費に充当いたしますけれども、この補助率は県費は4分の1でございます。先ほどは2分の1でございました。

5節災害救助費等負担金に6,013万5,000円計上してございます。災害救助費繰替支弁金として5,826万円計上してございますが、これは、応急仮設住宅の建設用地の借上料に充当いたします。

3目土木費負担金都市計画費負担金として1億3,000万円計上してございます。区画整理事業公共施設管理者負担金でございます。これは、2級河川の新井田川と八幡川の区画整理事業に伴う宮城県からの負担金でございます。

次の24ページをお開きください。民生費補助金社会福祉費補助金の中に、地域支え合い体制づくり助成事業補助金1億5,700万円ほど計上してございます。これは、福祉仮設住宅の生活支援事業や被災者生活支援センター事業に充当いたします。

3目衛生費県補助金、保健衛生費補助金の中にみやぎ環境交付金320万円ほど計上してございます。これは、照明LED化工事、これに充当いたしますけれども、内容は商工団地の街路灯、これを21基整備予定でございます。

その下の再生可能エネルギー導入補助金2億3,300万でございますが、これは非常の電力供給設備として本庁舎、総合支所等全10施設、10カ所に太陽光発電システムの導入を行う予定で、その補助金でございます。

次の25ページ、農林水産業費県補助金のうちの水産業費補助金農山漁村地域整備交付金に5億円計上してございます。これは、10の漁港の防潮堤整備でございます。内容が石浜、稲淵、館浜、田の浦、寺浜、長清水、津の宮、藤浜、荒砥、平磯、以上10漁港の防潮堤整備に係る補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

その下の水産基盤整備事業費補助金2億5,000万円につきましては、水産業共同利用施設の復興整備事業費、ページ数は143ページでございます。その事業に充当いたします。これも補助率2分の1でございます。

商工費補助金の震災等緊急雇用対応事業補助金14億6,500万計上してございますが、この事業の詳細につきましては、議案関係参考資料の76ページから79ページ、これをご参照いただきたいと思います。全部で21の事業に充当いたします。

その下の生涯現役全員参加世代継承型雇用創出事業補助金1億1,700万でございますが、これも議案関係参考資料80ページをご参照いただければおわかりだと思います。事業は5つ

の事業に充当いたします。

7目教育費補助金、小学校費補助金と中学校費補助金に被災児童生徒の就学支援事業費補助金を計上してございます。主に学用品、通学、給食費に係る補助金でございます。

26ページをごらんください。

2目農林水産業費委託金でございます。農業費委託金に農山漁村地域復興基盤整備事業換地業務委託金を計上してございます。これは、地区は6つの地区、在郷、田の浦、泊浜、板橋、西戸、廻館、以上6地区の換地業務に係る内容でございます。

以上、国県支出金の説明でございます。

○委員長（三浦清人君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 今の説明の中で、ページ数でいうと25ページ、これは県支出金の中の県補助金の5目、震災に関する緊急雇用のことですが、総括的な質問の中でも申し上げさせていただいたと思うんですが、議案参考資料でいうと76ページから79ページ、あと80ページにある事業に対するの予算であるというご説明です。

その予算については、申し上げることというのもないと思うんですが継続的に、実施期間を見ますと基本的には1年間という内容になっています。答弁の中で、そこでスキルを磨いて継続して雇用できるような体制をつくっていくタイプの事業もあるんだけど、そうではなくて、多くの人になるべく入れかわり立ちかわりといいますか、多くの人に少しでも働いてもらいたいという事業に重点を置いているので、こういう事業を選択しているというお話はあったんですけども、ちょっと繰り返になってしまうかもしれませんが、ここで何か資格という明らかな、目に見えてわかるようなことだけではなくて、ここで覚えた技術であるとか、例えばここで出会った人間関係であるとかということ、今後の復興に関して継続的に使っていくということは、これは必要なことだろうと思います。

お金の話になると、どうしても事業をやりますと、そこで雇用しますと、その人たちに対してお金を払いますということまでだと思んですが、その後のフォロー、ケアという面は、行政として考えていかなければいけない分野だと思います。考えていらっしゃると思いますので、この場でお話しただけのことがあればお話ししたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（千葉 通君） この緊急雇用事業で、震災等緊急雇用と生涯現役全員参加世代継承型というのは、今委員がお見込みのとおりの内容でございまして、どちらかといいます

と生涯現役全員参加世代継承型というのが、いわゆる雇用対策の中で資格だとかスキルアップを図って、その後継続して、臨時雇用ではなくて正式採用してほしいというのが趣旨なんですが、まず一つには、この緊急雇用は仕事のための仕事をつくるという、そういうような側面もございますので、ですから、あえてその仕事をつくってもらう部分があります。

ところが、生涯現役全員参加型のは、何回も申しますが、その後この補助事業が終わった後、その雇用主がその人を継続して雇用するとなると、なかなか今度は事業主の方が、そこまで仕事の先行きが見えにくいので、全部雇用を引き受けるわけにはいかないという、そういう面もございます。それと、このような職業訓練的なもの、あるいは資格をとるには1年ではなかなか難しいものですから、原則として3カ年継続してやってくださいと。その3カ年の間は同じ人を雇用してくださいという、そういうような枠組みがあります。

ところが、さっき申しましたように、仕事をなくしている関係で、ある程度仕事のための仕事をつくらなければならないものですから、同じ人を3カ年ずっと同じではなくて、別な人も雇用したいという、その枠をふやさなければならないものですから、それで、平成25年度の途中から生涯現役型を半分減らしまして震災対応型に切りかえたという、そういう経緯がございます。

お尋ねの生涯現役のほうでその後どうするのかということなんですが、具体的には、今これを行っているところには事業継続するんでしょうから、今後も、その本来の雇用主のところ。その際には、臨時雇用というよりも、この方々を正規に雇用してくださいというようなことを指導しております。指導というか、お願いの部分が多いんですけども、ただ、今仮にあるところで10名これでやっていたとして、10名全部を雇用してくださいよと、なかなかそこまでいかないんですけども、このうちの7、8名ぐらいは何とかやってもらえませんかという、そういうような指導というか、それを雇用主のほうに私どものほうで働きかけながら、そしてある程度その確約が得られたところに委託していくという、そういうような状態でございます。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 その点は私も承知している部分が多くあるんですけども、ぜひ伺っておきたいというか、総括でもお話しさせていただいたんですが、この事業1個1個を見て、これをぜひ継続してほしいとか、そういうことではなくて、働く人の意識が、この町に生きて働いて、ここで仕事を見つけていくんだという意識につながっていくのかどうかというところ



の、そのケアをどの程度考えているのかということをお伺いしたいんですが、一例としてい  
えば、例えばこの実施期間が4月1日からになりますけれども、例えば年齢別といいますか  
年代別といいますか、こういった年代の方をターゲットにしているのか、事業にもよると思  
いますが、より多く若い人を採用したいのか、そうではなくて現役を退いた人であるとか、  
高齢がゆえに、今仕事がなかなか見つけられない方、どちらをターゲットにしているのか、  
おおよそで構いませんのでお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） できれば、働き盛りの意欲のある方ということになるんですが、  
まず、大もとの対象者が震災によって職を失った方、そして職を求めている方ということに  
なります。なものですから、できるだけ、さっき言いましたが働く意欲のある方を雇用した  
いというのは、それはどこもそうなんですけれども、そういう方が応募してこれれば一番  
いいんですが、中には即戦力としてすぐ使いたいというのであれば、それなりの、これま  
でもある程度の知識、経験を持った方だとか、それはさまざまなものですから、なかなか一概  
にこうというわけにはまいりませんが、そういうような状態でございます。

○委員長（三浦清人君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 お答えの中で、仕事のための仕事をつくってもらって、それで雇用してい  
だっているんだと。それに対しては補助金援助を出していくんだという姿勢だと思います。  
これは、ちょっと目先を変えてといいますか、最後に1つ伺いたいのは、2年間ですか、今  
まで3年たちましたけれども、やってきたこと、今までの実績というか手応えとして、どう  
いうふうに捉えておられるか。一概には難しいですが、成功している、ある程度町民に対  
して寄与できていると思うか、今後今までどおりのやり方ではいけないと思うかどうかとい  
うところだけお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 仕事のための仕事をつくらなければならないというのが、震災  
と緊急雇用対策のほうの部類に入りまして、こちらのほうで、いわゆるこれまで勤めていた  
んだけれども、その仕事がなくなったから、どうにか収入を得るためにこういうような雇用  
というか仕事をつくるというケースがありました。その方々が、今度は従前に働いておられ  
たところとかが再開した場合そちらのほうに戻るとか、あるいはそうではなくて再開した  
ところがもっともっと従業員が必要としているもので、そちらに戻ると言うことが結構ありま  
すので、これは平成24年度よりも平成25年度、平成26年度とだんだん雇用対象者数は少なく

なってきました。

まだ町内では、それほど被災前の事業者が再開しているスピードがそれほど早くないものですから、これまでは何十人、何百人と再雇用になっているわけではないですけれども、今後期待しながら、その再開を待つという、そういうような感じでございます。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。どうぞ。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 一回りしてからと思いましたが、その場合に給与の格差といいますか、緊急雇用のほうがもらいが多いといいますか、収入が多くなるというお話も聞こえてまいります。そういったことが継続的に仕事をしていく人たちにとっての逆効果になってはいないかというところ。それと、カンフル剤として、仕事がありませんから、今、緊急雇用対策ですので、緊急というのはあくまで緊急であって、いつまでも継続しておくわけにはいかないと思いますので、そこがいつの時期に切りかわるもしくは打ち切られるという展望なのか、そこだけお伺いします。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 実は、大まかに緊急雇用対策事業と称しますけれども、この事業、震災前から不況に陥ったところがございますね、アメリカのリーマンブラザーズ証券の株の暴落によって日本国内の事業もかなり下火になって、それでいわゆるリストラに遭ってしまったものですから、その対策として打ち出したものですから、これは平成18年度あたりから出てまいりました。その後、震災を機に、震災等緊急雇用だとかということで幅が広がったんですが、この震災等緊急雇用対策事業は平成26年度まででとりあえず一旦は終了しますが、その後も、この部分はなくなります、緊急雇用事業全体としては必要な部分は継続をしていく、そういうような国の方針でありまして、具体的にはどんなのかというと、ふるさと雇用という呼び方もあるんですけども、それは、例えば何カ年かそこで同じように職業訓練あるいはスキルアップをしていただいた後には、雇用主がその人を正規従業員として使ってくださいよという、そういうような条件をもとにこの事業を委託するというのがございますので、それらは平成26年度以降も若干は続いていくと。それから、形態を変えながらも、そのときの経済情勢に合わせながら、この事業は若干は継続していくのではなかろうかと、私のほうでは見ております。

○委員長（三浦清人君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。

2点ほどお伺いいたします。

26ページの1節教育総務費委託金の中で、小中連携英語教育推進事業委託金とありますけれども、これはALTさん招致の委託金だと思われましても、私も一般質問でお話ししましたけれども、幼児教育にALTさんを英語のほうの指導をしていただきたいということを申し上げました。ぜひこれを続けてALTさんのご活用をお願いしたいことと、もう1つはソーシャルワーカー活用事業費委託金なんですけれども、多分これはどちらの、中学校だけなのか小学校だけかわからないんですけれども、心のケアだと思うんですけれども、その辺、もう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） では、最初のご質問の小中連携の英語教育推進事業についてお話し申し上げたいと思います。

これは、議員さんお話ししましたALTの活用だけではなくて、実は宮城県の、県の教育指定を、研究指定を受けた学校があります。これは、歌津地区中学校を中心として伊里前小学校、名足小学校、小中が児童生徒のコミュニケーション能力を育成するという目的で、1年ごとの2年間の指定を受けた、そういう事業の取り組みでございます。その中にALTの活用もあるということです。

それから、以前に委員さんからご質問いただいた、いわゆる保育所、保育園でのALTの活用につきましては現在やっております。年間を通してそんなに時間は多くないんですけれども、必要に応じてALTを使った英語教育というか、英語に関する遊びというような、そういう活動もしております。なお、今後もこの幅を広げていけるよう、学校と相談しまして考えていきたいと思っております。

○委員長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） スクールソーシャルワーカーなんですけれども、これは文字どおり社会福祉士なんですけれども、これに予算上はソーシャルワーカーなんですけれども、上にスクールがつきましてスクールソーシャルワーカーという形になりますけれども、今議員がおっしゃったとおり、震災後の子供たちの心のケアに対する取り組みというような形になりますけれども、従来、震災後スクールカウンセラーは配置をしておりましたけれども、今年度、スクールソーシャルワーカーも配置して、そういった子供のケアに対する体制の充実を図ろうというようなことで事業を実施することといたしました。

ソーシャルワーカーですので、福祉的な観点からその問題を解決を図るということになりますので、子供の不登校とかいじめとか、そういった例えば家庭内暴力とか、そういった

いろな子供が抱える問題に対して、福祉的な視点から解決を図るといような形になります。相談員は当然、社会福祉士なり精神保健衛生士といいましたか、そういった資格を持った方が対応するということで、事業としては新年度、週に1回程度ソーシャルワーカーさんにおいでをいただいて、そういった相談業務に当たっていただくといような、そういった内容となっております。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 ただいま、歌津のほうの小中学校、2年間ということなんですけれども、これから2年という考えでよろしいでしょうか、もう今年度で2年目ということなんでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 丁寧な答えができなくて申しわけございませんでした。

今年度から始まりまして、今年度と来年度ということで、1年度ごとの2年の指定事業でございます。

○委員長（三浦清人君） 及川委員。

○及川幸子委員 それでは、先ほどのソーシャルワーカーの件なんですけれども、子供たちはかなりこの震災を契機に心を病んでいる方、子供だけでなく、むしろ大人もそうなんですけれども、このソーシャルワーカーさんとか学校の先生だけに心を開くということでもないので、周りの家庭環境、そしてまた友だちとか担任の先生とか、いろいろなつながりによって心を開く、開かないということもありますので、その辺をこれからも気にかけていただいて、子供たちの心のケアにご尽力いただけますように、私からもよろしく願いいたします。終わります。

○委員長（三浦清人君） ほかに。阿部委員。

○阿部 建委員 21ページの災害復旧費国庫負担金、またこれ建設課長さん、あんたはこれいろいろお話し合いをしたいなと思うので。どのような、内部で今後、これをもってどの程度なのか。19漁港ね。これでほぼ災害の関係は終わるんだよということなのかどうか1点と、それから、1つ関連で、他の町村でも防潮堤問題がかなり住民との話題になっておりますが、本町では、それらの防潮堤に関する住民合意といえますか、そういうものはいかがになっていくのかなと。

それから、24ページの太陽光発電の関係、これ町長は施政方針でも言っておりますが、ところが太陽光発電の関係は大きく変わってきたと。専門家だからわかっていると思いますが、テレビ、新聞等で。買わないと言っているんだから。電力会社では買わないよと。買っても

安いよとか、いろいろなことがうわさされております。それらについて、どの程度当局では内容を把握しているのか。何も変わらないよと思っているのか、その辺であります。

25ページ、商工費で1億8,100万円昨年より減額。雇用の関係だね、6目ね。いろいろ質問もあったようでございますが、14億6,500万円。これは商工費という科目でいいものかなと思ったりもしているんですけども、いろいろ課長説明をしています、なかなか働きたくても働けないなんていうような話も昨年あたりありましたので、もう少し雇用対策の関係、以上三、四点、あとやめますので、その辺。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私のほうから2点ご回答いたしたいと思います。

1点目が、今回計上しております予算で全てが終わるのかというご質問だと思います。先般の議会で、債務負担を認めていただきまして、あと工事契約もこれまで認めていただいた、ご決定をいただいたところでございます、当該26年度部分に係る分といたしまして9億5,000万円今回計上させていただいたところでございます。3年間の債務負担を設定しておりますので、来年度、平成27年度につきましても8億3,000万円ほどの予算が必要となってきております。3年間、それぞれ工事の進捗に合わせて予算を計上しておりますので、そういう形になるかと思えます。

そして、防潮堤の地域での合意の状況というお話でございました。19カ所予定をしておりますけれども、これも前にお話ししたことがあるんですが、16カ所で図面による説明が中心でございまして、図面上ではおおむね了解を得たと。しからば残っていますのが、実際はどうしても現場にくいをおろして形を説明をしていかないと、なかなか最終的な合意というのは多分いただけないのかなと思っています。図面上とまた現場でお話しした場合、若干印象が多分違うところがあると思いますので、今後、図面で合意いただいた分につきましては、現場でのそういうご説明をしていながら、ご理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

残っております3カ所につきましても、丁寧にご説明をして現場での説明ができるような環境を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） それでは、再生可能エネルギー導入補助金の関係でございますが、太陽光発電システムを利用しました電力の買取制度、この制度につきましては変動が大き、今後買取価格等もかなり縮減されていくだろうと、そういった動向につきましては一

定の把握はしてございます。

今回、計画しております再生可能エネルギー導入事業でございますけれども、今回の震災を受けまして、公共施設の防災拠点あるいは避難所、それらの施設の災害時における電力の確保と停電時においても災害拠点等に電力を供給できるような、そういった設備を導入する、それに対する補助金ということでございまして、基本的に今計画しておりますのは、発電システムとそれから蓄電システム、これを一体の設備を整備しまして、昼間太陽光発電をした電力を、一定の量は昼間であってもその施設で利用することが可能でございまして、そこで余った部分、余剰電力を蓄電システムに蓄電をしておいて、夜間あるいは災害時等の停電時等にその電力を活用していくと、そういった形で今計画を行っておりますので、この事業そのものが平成27年度までの3年間の事業ということでございますので、その期間に町といたしましては、でき得る限りの公共施設にこの制度を利用して設置をしたいというふうに考えております。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 緊急雇用事業の関係でございますが、金額が少なくなってまいりましたのは、昨年度、一昨年度よりもだんだん事業規模が縮小してきた関係で事業費も少なくなってきたということでございまして、予算の措置の仕方では商工費の県補助金でいいのかということなんですが、実際は労働対策なんでございます。国のほうも、厚生労働省のほうの予算でもって、これは各都道府県に寄こして、各都道府県では一回基金をつくって、それで県の商工労働部のほうから町のほうへくるものですから、こういうような形になっておりまして、それから、歳出のほうにまいりますと、緊急雇用の事業として目をまた別に2つつくってやらせていただいております。

もっと今度は、働きたいのに働けないという、そういうような声もございますが、それで、さっき1番委員のほうにもお答えしたんですが、生涯現役とか、そこで仕事を覚えて最終的にはそこで雇用してくださいよと、そういうような枠組みでいきますと、3年間同じ人でないと駄目なことなんですよ。ところがそうではなくて、もっともっと仕事をしたいんだけど、人数枠が決まっているとなると、途中でどこかで切りかえなくては行けないと。そうなりますと、生涯現役全員参加世代継承の枠ではなくて別なほうの震災等緊急雇用のほうの枠組みに入りますと、半年もしくは1年で別な人に切りかえることができるという、そういうような制約がございまして、平成25年度の途中からそのように大幅に入れかえたという、そういうような経緯がございまして、

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 緊急雇用関係は課長も理解をして、できるだけ雇用の場を与えるというような配慮が必要だろうと。来年もあるんだということは、仕事が減ってきているので金額も少なくなってきたということのようです。

それから、水産業関係、ちょっともう1カ所簡単なだけけれども、今度反対の項にいくんだけれども、25ページの水産業費の補助金の関係、7億5,000万円の中での関係でございますが、農山漁村地域整備交付金、10漁港に補助率が2分の1だということですが、あとの2分の1はなじよな考えするんだべなという、どういう予算措置をしようとしているのか。お金がいっぱいあるのであればいいんですけども、そんなことを考えてお伺いをしたいと。

それから太陽光発電、売電行為ではないんだというようなことですが、大きく変わろうとしていることは、課長もご存じだろうと思うんですけども、これらは今後注目していく必要があらうかと思いますが、売電をしようと思って補助を出しているわけだからね。そういう方もあるわけだ。家庭でも余った分は電力を売るよというようなことの補助を出している、町が。そういうような内容なわけですが、それらが今度変わってくるという、電力会社のほうで今までの単価では買えないよというようなことで、北海道富良野あるいは岩手あたりで随分騒いでおります。そこら辺を注目しておく必要があらうなというふうに思いますので、その辺、把握している範囲でご答弁をいただきたいと。そんなところで。

○委員長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） これは漁港事業の財源対策のご質問でございますが、補助率2分の1ということなので、残りの半分は全額震災復興特別交付税で対応という形になります。

○委員長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 太陽光発電システムですけれども、売電事業ではないということでご理解をいただいたと思いますけれども、今、町として住宅用太陽光発電システムへの補助制度も行っておりまして、これから住宅を建設される方々、恐らく太陽光システムを設置する方が多くなろうと考えております。

そういう中で、この制度をよくご理解をしていない方々も多いかと思いますが、その辺の、これから国あるいは電力の動向を逐一確認をしながら、そういった面での住民の方々へのPRにも努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（三浦清人君） 阿部委員。

○阿部 建委員 建設課長にちょっと見落とした分があったので、質問お願いしますが、防潮堤、

余り今のところ問題がないのかなというふうに、いいことだというふうに思っていますが、防潮堤、これは県のほうですから、町でやるわけではないんでしょう、県工事ではないかと思えます。それはいつ頃から始まるのか、何年間ぐらいの期間を見込んでいるのか、その辺、把握してあれば説明をしていただきたいと思います。それで終わりますので。

○委員長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町でやる防潮堤と県でやる防潮堤、2通りございます。それで、県のほうの状況でございますけれども、基本的に補助の関係でもありますので、今のところ平成27年度を完成目標にと、いろいろな問題はあるかと思えますけれども、それを目標に今やっているという状況でございます。さて町はどうかといいますと、町も実は補助が平成27年度までという国からの通知もございますので、基本的には平成27年度を目指して頑張っていくという、今の状況でございます。

失礼しました1個抜けておりました。工事の発注につきましては、それぞれ今、県のほうでは早いところだと用地の幅ぐいを設置をしております。それで、逐次所有者の方と交渉をしているというふうに聞いておりますし、町についても一定程度合意をいただいたということをお示しをしながら、それぞれ土地の所有者の方と交渉をしていきたいというふうに考えております。考え方とすれば、まずもって用地の取得をしてから工事ということでございますので、なるべく早いうちにその辺の手続きをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。25ページ、2節林業費補助金の中に森林病虫害防除予被害虫等防除事業補助金とありますけれども、これは150万円なんですけれども、これ多分松くい虫のことなんだと思えますけれども、今の松くい虫の被害の広がり状況と、この予算でどのような対応ができるのか、この見通しをお伺いします。

○委員長（三浦清人君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 森林病虫害防除事業につきましてのご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、これは松くい虫対策の予算となっております。今の松くい虫の広がり状況でございますが、実はこれまでももっぱら松くい虫の対策につきましては、町の観光拠点となるようなエリアを中心に、具体的には神割崎、ひころの里、それから田東山、それから泊崎、尾崎ですね、そういったところを中心に空中散布の防除と、それから松枯れが起きた場



合の伐倒駆除による処理、予防と処理を続けてきております。

歳出の予算にも出てくるんですけども、いずれその活動はずっと継続してきているんですが、残念ながら、震災後泊崎それから神割崎、特段泊崎のほうなんですけど、半島一体的に松枯れが一気に広がりました。これは、防除の効果の問題だけではないと捉えているんですけど、いわゆる震災、塩害による影響が相当響いているんだらうと。弱体化したところへの松くい虫の影響が一気に枯れる現象になっているんだらうというふうに見ておりますが、いずれ、はっきりその辺の特定はできかねてはおりますが、松くいの状態として見れば、非常にここにきて急変しているというような状況がございます。それから、ほかの山林中の状況については大きな変化は出てございません。

○委員長（三浦清人君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 実は、私たちの周りを見渡すと、あそこもここもというような感じで、結構見受けられますので、これは早い対応をしないと松がみんななくなるのではないかとというような心配の声もありますので、対策を急ぐなり、急がなければいけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三浦清人君） 参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 恐らく委員おっしゃるのは、個人の山林も含めて多分広がってきている状況をおっしゃるんだと思います。その辺の状況につきましては関係機関等も認識しておりまして、具体的に効果の確実な対策というものがなかなか見つかっておりませんので、極力、国の予算などを使いながら、できるだけの対応を進めてまいりたいと思います。

○委員長（三浦清人君） よろしいですか。小野寺委員、いいですか。ほかに。西條委員。

○西條栄福委員 他にないようでありますので、県支出金ですか、2、3点お伺いをしたいと思います。

24ページ、民生委員の推薦ということで関連になりますけれども、たしか昨年12月議会でしたかと記憶しているんですけども、まだ決まってないところもあるというふうに伺っていましたが、その後どうなっているのか、ひとつ伺いたいと思います。

それから、中段にあります3項衛生費県補助金、みやぎ環境交付金、LED21基を商工団地に設置するんだという話でありました。このみやぎ環境交付金、原資は多分みやぎ環境税だと思います。たしか1人宮城県は1,000円か1,200円ぐらいでしたか、これを納めているんですけども、いわゆる町民等しく行き渡るように使わなくてはいけない、そういう趣旨のもの

のでありましょから、こういうLEDということになったと思うんですけども、この計画、これ将来的にLEDがいつごろ、町内も広いわけですから、いつごろまであれして、その後、どういった方向にこれを使っていくのか、その辺を伺いたと思います。

それからその下段、農林水産業4項中山間、これについて、これは以前からずっと続いている事業であります、その後の動向、震災を経ましてその後の動向を伺いたと思います。

それともう1点、次のページ、26ページですか、2項農林水産業費委託金。いわゆる基盤整備ですね。総務課長の説明で町内6カ所、今進んでいるわけでございます。このことについて、役員さん方とか当事者にお伺いする機会もあるんですけども、大変苦勞していることはご承知のことと思います。それで、最初のころは県のほうと地元、かなり温度差があったように思います。いわゆる行政ではやれやれと、こちら農地のほうはまだその段階には至っていない、そういうことで行政主導で出発したようではありますが、現在にきて、ようやく表土のほうも作業が終了しつつありまして、いよいよ4月からは基盤整備の本格工事に入る、そういう状況になっているようでございます。

そこで心配。いわゆる本当にできるのであろうか。日に日に農地が復旧していくにつれて、うれしさ半分不安半分、そういう状況であります。そういったときに、この間、宮城県知事がいわゆる沿岸農地の大規模農家への委託というふうなことを大きな見出しで新聞報道されているわけです。そういったことの兼ね合いで、その辺がどのようになっているのか、ひとつお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目の民生委員の推薦の状況というようなことだと思います。

昨年12月に一斉改選が行われまして、震災前は46名でございましたが、50名の方を今回委嘱させていただきました。おかげさまで、全ての行政区、それから仮設のほうにも今回広げまして、実際、被災をして民生委員さんが町外に行ってしまったというようなところもございましたので、その辺も考慮に入れて今回50名というようなことの委嘱。全ての地区で委嘱をして、それは県内で2、3町だというようなふうにあります。ほかのところは、残念ながら全ての人数が充足しなかったというようなことで、逆に町のほうは被災町ながら全て充足をしたというようなことでございます。

○委員長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） みやぎ環境交付金事業でございますけれども、先ほど委員がおっしゃったとおり、みやぎ環境税を財源とする事業でございます、この事業そのものは平

成23年度から平成27年度までの5年間ということで、県のほうから交付金をいただいて、その中で事業を行うと。

この事業の内容でございますけれども、県のほうで一定のメニューをつくりまして、その中から選ぶ方法、それから各市町村において独自の計画を立てて、それを県のほうに認めてもらった場合に実施できると、そういう形で当町でも平成24年度から、平成23年度は実施できなかったものですから、その当該補助金を平成24年度に繰り越した中で、平成24年度から実施してございまして、これまで小中学校の照明のLED化、あるいは平成25年度にはベイサイドアリーナの照明のLED化等々を行ってきております。

平成26年度におきましては、商工団地の街路灯、これがもう設置から27年が経過してございまして、特に交換の時期でもあったということで、この事業を使いまして、この事業の交付金でもちろん間に合うわけではございませんけれども、この交付金も充てながら整備を行うと。

そもそも、この環境交付金事業でございますが、脱CO<sup>2</sup>とか温室効果ガスの削減、そういった環境全般にわたる効果を求めている事業ということで、それぞれそういった事業の目的に合った形で行っていく。平成27年度までということで、来年度につきましては、まだこれから詳細な計画になりますけれども、こういった防犯灯であったり、そういった部分のLED化とか、そういった部分を進めていければというふうに考えております。

○委員長（三浦清人君） 振興参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 中山間の直接支払制度の動向から、まずお答えをさせていただきます。

議員ご承知、ご案内のとおり、この中山間制度は5カ年の継続的な事業ということになっておりますので、平成23年度からことしで4年目ということに、平成26年度で4年目ということになると思いますが、当町では、団体数で12団体と、それから個人で2個人入ってございまして、協定面積として85ヘクタールが中山間制度の中で支援を受けながら、農業の多面的な効果を発現するという趣旨の中で、農業の持続とあわせて周辺環境もあわせて保全をしているというような状況でございます。これは、したがって、今後もこの制度を有効に活用してまいりたいと思っております。

また、ことし新たに平成26年度の中で、そういった今度は被災農地の部分に係る同様の制度も出てきておりますので、それらにつきましては、まだ制度具体的に示されておきませんが、一定程度方向性を出されてございまして、町として、その圃場整備地区に係るいわゆる保全的な事業も、当町としても一応要望枠の中に手を挙げさせていただいております。今後、制度

の進展とあわせて具体的にになってきましたら、それはまたお示しをさせていただこうと思います。

続きまして、現在進めている圃場整備事業の、その後の営農再開に向けての現況とそれからその見通しについてのご質問でございましたが、委員も圃場整備地区の構成にお入りになっており、実情は篤と状況を詳しくご承知のことでご質問のことと思いますが、まさに農家の方々は、今後復旧したあるいは圃場整備された農地を使った営農の見通しについて、自信を持って本当にやっていきたいというような意欲に満ちあふれているような状況とは必ずしも言えないのが現状でございます。やはり、それは何度か折に触れ申し上げておりますが、農家の方々の被災後の生活がまず戻っていないと。本来住むべき宅地に入っていないとか、住宅を得ていないとか、ないしは漁業と兼業されている方々が、まずは漁業から立て直したいというような本音の意向の中で、現在集まって合意形成の活動を展開している状況でございますので、不安の中での営農再開の検討の状況にあることは事実です。

しかし、いずれ平成26年度中のハードの整備ということを目標に、一部廻館は平成27年度ですが、他の5カ所につきましては平成26年度を目標に進めておりますので、まず1つは換地の後の農地が使いやすい状態になることを目指すということ。それから、そこで使われる農業機械など、ハード部分の整備を町のほうで整備してそれを貸し出すという有利な条件整備をすること、それから作物をつくる上でのきめ細かな営農指導などについては、県の普及センターや町、農協一体となって何とか作物をつくっていけるような手だてを支援していきたい。それを地域の中の、できれば若い担い手の方々何人かの方々に営農組織をつくっていただいて頑張っていただくということで、必死に話し合いを重ねているところですので、何とか見通しを立てて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○委員長（三浦清人君） 西條委員。

○西條栄福委員 ただいまるご説明をいただきました。

まず最初、民生委員から再質問させていただきたいと思います。

町内で50人、しかも被災した町村ではまず抜群の充足率であると、こういうお話でありました。実はなぜこの質問をしたかと申しますと、津波で、我が町には該当しなかったと思うんですけれども、いわゆる民生委員の方々が自分の目的外、いわゆる自分の使命とは別の行為によりまして犠牲になられた。そういうことで、その身分保障はどうするんだという話が出たことはご承知のことだと思います。当町ではないんですけれども。

実は、そのことを我が町に視察に来た議員団から私が質問された経緯がございます。これは、以前の話ですけれども、改選前の話ですけれども。それで、民生委員あるいは教育委員という、この民生委員は県からのお話でしょうけれども、町をまたいでいくんですけれども、それで、身分保障についてこういう平時ではありませんので、お願いするほうもお願いされたほうも大変だったと思うんですけれども、身分保障について、何か町として考えたことはなかったのかどうか。その辺をまずもって2回目の再質問でお伺いをしておきたいと思います。

それからこのLEDの電気、これはみやぎ環境税、篤と課長のおっしゃるとおりです。それで、この環境税に関しましては、最初の出発はいわゆる荒廃した山林、こういったものを何とか、先ほど課長が申し上げましたCO<sup>2</sup>対策、それを含めて何とかしていこうと、そういうことから発想されてきて、宮城県もかなり、先進地は高知県とか奈良県とかあるんですけれども、宮城県もそれに乗りまして出発したわけでありまして。それがこういった、金額の関係もありますからでしょうがLEDとか、こういった電球系統へと進んだわけですね。それが今度5年間で終わるということではありますが、ちょっとこの5年で終わるということが私、わからなかったものですから、将来はどうなんだと聞いたわけでありまして、やはり、もともとはこういった山林とか川とか、そういった自然環境的なものを整備しろというふうなことでスタートしたと記憶しておりますので、できれば、平成27年度、そちらのほうにも意を用いていただければと、こういうふうに思うんですがいかがでありますか。

それから、この中山間、実は動向を聞いたのは、今度安倍内閣、かなり農業に対して厳しいスタンスをとってきております。いわゆる減反制度見直しですね。そういったこともありまして、これはぜひ中山間継続してやってほしいと思うんですけれども、聞いたところによりますと、私はこれ大変いい制度だなと思っているんですけれども、なかなかいわゆる前に進まない。つまり、やめる方が出てきている。先ほど12団体2個人といたしましたか、いわゆる何がやめる原因かということになりますと、いわゆる申請、これが大変難しいと。いわゆる素人では大変難しいと、そういうことで、どうやら問題になっているようでありまして、その辺のところをもう一度詳しくお示しをいただきたいと思います。

それから6カ所の基盤整備、参事も何回も足を運んで、いわゆる県のほうの事業であります。被災地の難しさと申しますか、随分把握しているようでありまして、あれですけれども、実は、先ほど参事が機材等については町で対応するというふうな話で、大分期待はしているんですけれども、実は、来年スタートするに当たりまして、全て先行投資なわけでありましてね。つまり、農地のできばえもわからない。肥料もどれほど使えばいいのかわからない。わ

かっているのは、その反別に入る苗の数ぐらいであると。こういう状況でスタートしていくわけです。

ところが、この苗も1箱買うと750円かかります。そして1反歩には20枚から25枚入るわけですね。いわゆるこれが先行投資となっていくわけですね。そうしますと1カ所で1,000万円ぐらいの経費がかかっていくと聞いております。これをどうするかということで、今、該当している方々に、何とか無理やり組合員に入らせていただいて、この方々から今度はお金を集めて、そして組合を立てて、そしてその金を充てるというふうな、大変今苦しい算段に入っているわけであります。この辺のところ、苦しんでいるところへ宮城県知事があのような記事を上げたということで、そちらにも期待している向きがあるわけでありますから、その辺を踏まえまして、町の農業政策、政策という町長でありますけれども、その辺のところの考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） いわゆる民生委員さんの方々の身分保障といいますか、そういったことですが、後でご説明しようと思っておったんですが、民生委員さんは国でいいますと社会福祉委員というような名称になりまして、いわゆる厚生労働大臣からの非常勤特別職というような扱いになります。ですから、実際のところ、今回の被災によりましてお一人の方が民生委員活動でお亡くなりになったというようなことですが、決して十分な額ではございませんが、国のほうからそういった形の手当はあったというようなことですが、基本的には国の非常勤特別職というような扱いで、そちらのほうの手当はあったと。実際にはそれでは多分十分ではなかったのかなというようなことで、そういうことがあったのかなと、新聞報道があったのかなというふうに私は記憶しております。以上でございます。

○委員長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） みやぎ環境交付金事業ですけれども、委員おっしゃるとおり、自然環境の保全であるとか、そういった観点で、事業は本来であればもっと幅広い計画が必要だと思っております。実は、この事業は平成23年度から始まるということで、平成22年度に役場庁舎内各課からいろいろな事業を募集いたしまして、かなりいろいろな事業が各課から上がってきておりました。ただ、その中で事業採択して、県のほうとヒアリングを行って、平成23年度に実施する予定までは実はこぎつけておりました。ところが、この震災によりまして、そのとき計画していた事業は実施できなくなったと。その後、現在までこのように震

災復興の事業に追われまして、なかなか本来の事業のほうまで手が回らないといったら失礼でございますけれども、各課でもなかなか目いっぱい事業を行っている中で、やむを得ず県のほうのメニューの中からLED化事業、これを選択してこれまで実施をしてきたという経緯がございます。

平成27年度、最終年度の事業につきましては、これから事業計画を立てて県のほうと調整をしておりますので、その場合にはもう一度庁舎内の各課から、そういった事業のアイデアを募集しながら、内部で詰めた上で県のほうとなるべく効果のある事業を選択したいというふうに考えたいと思います。

○委員長（三浦清人君） 参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 最初の中山間の申請事務が非常に煩わしく、制度利用を農家の方々にためらわせてしまっているというような部分についてのお答えをします。

おっしゃるとおり、会計検査を伴う制度利用なものですから、非常に詳細であったりいろいろ事業を利用する上での条件があったりしております。その部分をなるべく利用者に負担にならないようにということで、担当課といたしましてはひな型をつくって、活動はそれぞれ地域の事情に応じて活動しやすいようにお配りいただきながら、報告書類の作成については、町のほうで一定程度形をつくったものに当てはめて回答してもらうなどの方法で、ご負担を軽くするようにはいたしております。当初は非常にその辺がネックでやめてしまった組織もあったものですから、今後、他の事業を利用する上でも同様の事務的なご支援をしながら、制度活用を進めてまいりたいと思っております。

それから非常に大きな問題で、農地ができて機械ができて、しかし生産を始めるためにまた新たな投資が、今被災した状況の方々に負担を願わないと事業が始められないという、そういった部分のご質問でございます。

その辺も、非常に地域との話し合いの中で大変大きな課題だというふうに思っております、農協のほうとして、例えば苗を購入した場合の代金の支払いを秋に延ばせないものかとか、あるいは生産資材にかかる一定の融資制度が国・県の中でどういったものか考えられないのか。法人組織であれば融資を受けられるものはあるんですが、現在のところ、地域の任意の団体ということになっておりますので、簡単にはその制度が見つかっておりません。来年度の営農活動ですので、来年度までの政策の検討の中で、県への働きかけとかも含めて、どういった方法が最も農家の方々のご支援になるのか、精いっぱいの検討をさせていただきたいと

ということで、申しわけありませんがお答えとさせていただきます。

○委員長（三浦清人君） 西條委員。

○西條栄福委員 民生委員、当町で1人の方が亡くなっていたということで、大変お悔やみ申し上げますとともに、無念の思いだったと思います。

それで、民生委員の補償、いわゆる国からの特別職ということのようではありますが、他地区でもこういう事案がありまして、随分これに対して騒いだといたらあれなんですけれども、補償を認めてもらったというふうな経緯があるようであります。

私が言いたいのは、この南三陸町、いわゆる津波イコール南三陸町というふうな形のように報道されているようでありまして、いわゆる発信する力は、この南三陸町にはあると思います。そういうことで、こういった社会教育委員であるとか、こういった民生委員であるとか、一応有事の際の身分保障、こういったものについてはやはり議論すべきではないかというふうに思います。国からの特別職ということで、なかなか難しいんでありましようが、南三陸町で言わないでどこが言うのやというふうな感じの状況に、今、なっていると思います。

こういったことを、やはりただ押しつけられてどうのこうのではなく、やはり逆に、そうしないと、お願いするほうも何かと大変なことも出てくると思います。そういうことで、その辺を庁舎内で一度話し合っていていただく、そして将来に向けて安心して暮らせるような、そういうようなまちづくりをやっていってほしい、こういうふうに思います。

それから、次の環境税、実はちょっと詳しいなとお思いになっているかもしれませんが、以前、佐藤町長とこのことで一般質問で私やった経緯がありますので、大分、今思い出し思い出ししゃべっているんですけども、そういうことで、今度平成27年度、いわゆる本来の趣旨はそういった自然環境ということではありますが、大震災ということで、皆さん何かと忙しい中、それでもこれだけやっていただいたと、このことに対しては敬意を表しますけれども、やはりその辺を、この目的からして町民等しく恩恵を与えるというか、恩恵を受けさせるべきものでありますから、その辺を考えてやっていただきたい、こういうふうに思います。

それから、中山間、これはせっかくの事業でありますから、確かに会計検査員が入るからとあって、確かに難しいのはわかっているんです。ところが、一般農家において確かに大変なようです、聞いてみると。農協の職員なんか頼まれてやっているようですけども、農協の職員の方もゆるくないと言っているんですから、その辺、先ほどひな型をつくってというふうな話がありましたけれども、震災で何かと忙しいと思いますが、これからの農地を復興させていく、いわゆる中山間というのは休んでいるところ、いつでも作付ができるように維



持しておくということが目的でありましょうから、その辺、今が出番だと思うんですよ、安倍総理大臣のこういった政策の中で。

そういうことで、何かと忙しいと思いますけれども、この辺をしっかりと対応して、農家の人たちに元気を与えてやっていただきたい、そういうふうに思います。一言もしあれば、またお願いしたいと思いますけれども。

それから、最後の基盤整備6カ所、今、私が言ったとおりでありますので、どうかこの人たちが、今はっきりいって、みんなばらばらになっている人たちが組合をつくるといっても、なかなか大変な状況の中で組合をつくろうと必死にもがいております。そこへもってきて、今度はこういった先行投資の件が出てきているわけでありますから、ここで腰くだけにならないように、ひとつ、本来であればこれは自分でやらなければならないことでありますけれども、先ほど参事が申し上げましたように、被災直後と申しますか、みんな生活するところもままならない状態でやっているものでありますから、どうしても行政頼みになるわけであります。

そういうことで、その辺のところをしっかりと意を酌んでいただいて、何かと足を運んでいただいて、そして指導かたがたやっていただければと思います。このことについても一言いただければと思います。

○委員長（三浦清人君） 振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君） 中山間の件につきましては、農家の方々のお力になれるように、町としても精いっぱいご協力をさせていただき、しっかり対応させていただきたいと思います。

後段の部分につきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、とにかく地域の実情をしっかりと聞きとめるためにも、地域の話し合いに我々しっかり足を運びながら、伺った声をできるだけ何がしかの政策として出せるように、関係機関とともに努力してまいります。よろしくをお願いします。

○委員長（三浦清人君） ほかに。

それでは、13款、14款の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明13日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明13日午前10時分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。ご苦労さまでした。

午後 3時50分 延会